
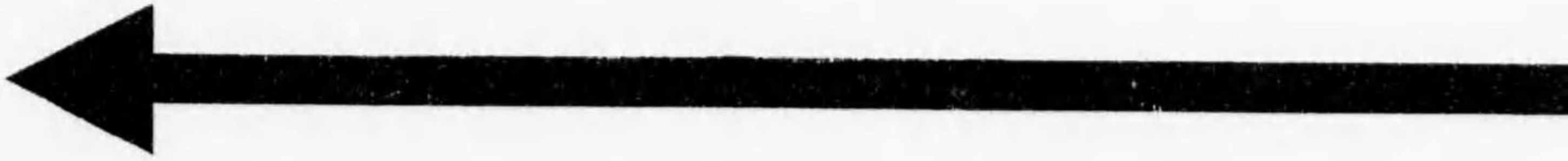


081.5  
Y86a

081.5-Y86aウ  
  
1200500724771



始





114



081.5  
Y 860



芳田松陰全集

第十一卷





山口縣教育會編纂

編輯校訂委員

廣

瀨

豐

玖

村

敏

雄

西

川

平

吉

〇一七  
 平素趨庭建訓誨斯行獨識  
 嚴君耳存文政十年詔口熟秋  
 洲一首文小少尊攘志早決蒼皇  
 與馬情安紛溫清剝得留兄弟  
 直向東天掃怪雲  
 奉外 家大人  
 狂兒矩方再拜

家大人に別れ奉るの詩(本卷二〇六頁参照)



747  
184

吉田松陰全集 第十一卷目次

野山獄讀書記	.....	一
書物目錄	.....	七一
借本錄	.....	七五
丙辰日記	.....	八三
丙辰歲晚大會計	.....	九五
丁巳日乘	.....	一〇三
吉日錄	.....	一一三
松下村塾食料月計	.....	一五七
松下村塾食事人名控	.....	一六五



東行前日記……………一七五

松陰先生東行送別詩歌集……………二一九

關係公文書類……………二四五

兵學傳授文書……………三八九

兵學入門起請文……………四一一

葬祭關係文書……………四二五

解題……………一

甲寅乙卯丙辰丁巳

野山獄讀書記

二十一回猛虎





甲寅十月念四日入獄

一、蒙求三冊

延喜式五十冊 十一月十七日卒業 二十七日返したる

史徵八冊 卒業 返す

文選

唐詩選掌故 (千葉雲閣著)

和漢合運

一、日本輿地路程全圖

一、歷代州郡沿革地圖

一、坤輿圖識三冊 (箕作省吾著)、新製輿地全圖壹軸 十一月二十二日

一、海國圖志 同日 (清の兵家魏源著)

野山獄讀書記



以下本文  
括弧内註記は  
編者の補記な  
り

(一) 漢土歴  
代州郡の地圖  
なり



- 一、令義解十冊 十一月二十三日 同二十七日返す (清原夏野著)
- 一、智囊三冊 十一月二十九日 十二月三日返す (明の馮夢龍撰)
- 一、資治通鑑 十二月三日 第一帙序一冊、本文七冊了 十二月八日
- 一、草偃和言一冊 畢る 十二月三日 (會澤正志齋著)
- 一、廼彝編一冊 畢る 同日 (會澤正志齋著)
- 一、詩韻含英異同辨
- 一、泰平年表 完 (大野廣城著、天文十一年より天保八年に至る歴史年表)
- 一、天保武鑑
- 一、七書正文
- 一、唐宋八家文讀本三冊
- 一、宋名家詩選二冊 十二月九日
- 一、夢のし路 七八九 同日 (山片子蘭著、第三卷五九九頁・第八卷三三九頁参照)
- 一、本朝武林傳二十三冊 卒業 (諏訪忠晴著)

(一) 武經七書即ち孫子・吳子・司馬法・尉繚子・六韜・三略・李衛公問對の七書

(二) 信玄全集末書のことなり。武田流兵法に關する書、二十卷。著者不明

(三) 宋の詩人陸放翁の著

- 一、唐人絶句選
- 一、詩類函
- 一、信玄全集
- 一、兪州詩集 (明の詩人王世貞の詩集)
- 一、日本外史 十二月二十八日
- 一、入蜀記二冊 一讀 十二月二十八日
- 一、四書集註 十二月二十八日
- 一、周易傳義
- 一、易學啓蒙
- 一、三體詩 (宋末の詩人周弼の選、唐人の七絶・七律・五律の三體詩を集む)
- 一、靖獻遺言二冊 并 講義共四冊 (淺見綱齋著、第八卷三四〇頁参照)
- 大略百六冊許



安政乙卯正月

一、靖獻遺言一の四五六 講義一冊

二、信玄全集十二冊 十一卷より終迄

一、日本外史

一、北條五代記 五六 (江戸の商賈三浦五郎左衛門茂信著)

一、通鑑第十冊より二十四冊に至る十五冊 正月十二日より 二十二日返す

一、宋李忠定公奏議詩文選上下 讀まざるべからざるの書 正月二十六日 二十七日返す

一、織田軍記二十三冊 又摠見記と云ふ 正月二十七日 (遠山信春著)

一、二一三四了る

大略三十六卷計

二月

一、織田軍記十九冊 五冊より 七日了

(一) 宋の名臣李綱(字は伯紀)の撰びし奏議、六十九卷、附錄九卷あり。我が國頼山陽抄録して「李忠定公奏議選」と題し刊行す。ここに詩文選と云へるは、この山陽の抄録せしものを指す。松陰の抄録「讀餘雜抄」(舊全集第八卷所收)によれば、松陰この書より文二十四首、詩五十四首を抄録せり

一、通鑑二十冊 二十五冊より四十四冊に至る 二十五日了

一、地學正宗四冊 内圖一冊 十二日より 即日看了

一、靖獻遺言一冊 七八

一、海國圖志二冊 二十六日了

一、地學正宗後篇五冊 内圖一冊 二十九日了

一、孟子正文一二三四

一、韃靼勝敗記三 此の書戲作なり、實録に非ざるなり 晦了

以上四十四冊

三月

一、信長記十八冊 朔月初 四日了 (大田和泉守牛一輯録、小瀬甫菴道喜居士重撰)

一、通鑑二十冊 四十五冊より六十四冊に至る 四日より 二十九日了

一、韃靼勝敗記二 四五 五日了



(二) 友人僧  
月性撰する  
ころの今世  
家文鈔のこ  
ならん

- 一、和蘭兵書一冊 十日了
- 一、世事見聞録初編三冊 十八日より 十九日了 時弊を論ずること痛切
- 一、山谷清涼一 譯了
- 一、近世名家文抄二 二十二日了
- 一、水府公福山侯に與へて海防を論ずる書付一 二十三日 二遍看了
- 以上四十八冊

四月

(二) 枕山樓  
課兒詩話に同  
じ、一卷、清  
の戴昌基撰す  
作詩の心得を  
詳述す。奥田  
三角校刊の和  
刻本あり

- 一、西洋列國史略四 朔日二日讀了
- 一、戰國策抄一 土谷蕭海所抄 二日了
- 一、坤輿圖識補四
- 一、讀書餘適二 (安井息軒著)
- 一、枕山樓詩話一 了 讀むべきの書

(三) 松陰の  
抄録讀餘雜抄  
(舊全集第八  
卷所收)に曰  
く「寶永中、  
白石源公、羅  
馬人と接し、  
正徳年間、和  
蘭人に遇ふ、  
官庫に藏する  
所の輿地全圖  
(和蘭人ヨハ  
ン・プラマ所  
撰)を示して  
其の方俗を問  
ひ、之れを明  
の萬曆の間に  
刊する所の萬  
國全圖に參し  
て著す所。  
享和癸亥、土  
浦の山村昌永  
之れが訂正増  
譯を爲す」と

(四) 朱子の  
語類

- 一、訂正増譯采覽異言七冊 十四日了
- 一、通鑑二十冊 六十五冊より 八十四冊まで 十一日より 二十九日了
- 一、七書正文 校讎二日より 五日孫子了
- 一、魯西亞風土記五冊 四日より 五日了 有識の書なり、尤も事實は舊し舊し (源宣純す)
- 一、鳩巢秘録一
- 一、聽訟彙案三 十一日より 十三日了 讀まざるべからざるの書なり (津坂孝純纂)
- 一、孟子四冊 十二夜より講初む 六月十日全部卒業
- 梁惠上 十六夜了 同下 二十二夜了
- 公孫丑上 二十九夜了 同下 五月七日夜了
- 滕文上 十日夜了 同下 十六夜了
- 離婁上 二十四夜了 同下 語類を合せ讀む 晦日了
- 萬章上 同下
- 告子上下 盡心上下 告子は已にすむ



一、制度通 (伊藤東涯著)

一、宋詩選二冊

一、海國圖志二上下 二十一日了 (魏源著)

一、采覽異言六 七より十  
二に至る 二十二日 二十四日了 (新井白石著)

以上四拾九冊了

尤も孫子・孟子は數へず

五月習書錄

董其昌行書

- 朔日廢す 二日六十八字 三日六十五字 四日六十字 五日六十字 六日六十字
- 六十字 七日百十八字 八日六十字 九日六十字 十日六十字 十一日七十二字
- 十二日 十二日六十字 十三日六十字 十四日六十字 十五日六十字 十六日六十字
- 十七日六十字 十八日三十六字 又歐陽(詢)を以て師と爲す 十九日三十六字 二十

(二) 明の松江華亭の人、字は玄宰、思白と號す。萬曆の進士、官は禮部尙書に至る。書畫に精通して、その行草は婉雅月下の美人花を折るが如しと評せらる。文徵明と併稱せられし書畫家なり。崇禎九年歿、年八十二

- 十日三十六字 二十一日三十六字 二十二日三十六字 二十三日三十六字
- 二十四日三十六字 二十五日三十六字 二十六日三十六字 二十七日三十六字
- 二十八日三十六字 二十九日三十六字 三十日休む

習書錄

乙卯正月九日より (三) 歐陽詢の楷字千(字)文を以て師と爲す

- 一、九日三十一字 一、十日三十八字
- 一、十一日四十二字 一、十二日四十一字
- 一、十三日四十字 一、十四日四十字
- 一、十五日四十字 一、十六日四十字
- 一、十七日四十字 一、十八日四十字
- 一、十九日四十字 一、二十日二十六字
- 一、二十一日二十四字 一、二十二日缺課 兩三日前より新墨を用ふ

(二) 唐の臨湘の人、字は信本。隋に仕へて太常博士となる。唐の太宗の時弘文館學士、渤海男に封ぜらる。書は初は王羲之に倣ひ、遒勁更にこれに過ぐ。その體を「率更體」といふ。貞觀十五年歿、年八十五



十三日相つづく、此の間五十餘字脱す

二月

- 一、朔日四十五字 一、二日三十字
- 一、三日三十字 一、四日三十字
- 一、五日九字 五日つづく
- 一、二十六日十五字 一、二十七日十五字
- 一、二十八日二十一字 三日つづく 兎糞かな

三月

- 一、二日二十四字 一、三日三十字
- 一、四日三十字 一、五日十八字
- 一、六日三十六字 一、七日三十字

- 一、八日三十字 一、九日三十三字

是の日千字文一遍相濟み候事

已下行體

- 一、十日五十二字 一、十一日四十八字
- 一、十二日五十六字 十一日つづく

四月 文徵明(二)の行書を以て師と爲す

- 一、二日五十四字 三日二十一字
- 一、四日四十二字 五日五十字
- 一、六日六十四字 七日四十五字
- 一、八日四十五字董其昌行字 九日六十字
- 一、十日六十字 十一日六十字
- 一、十二日六十字 十三日六十字

(二) 明の長州の人、字は徵仲、衡山と號す。嘉靖初年の進士、翰林院待詔に任ず。致仕歸郷してよりは詩文書畫を事とし、書は李應禎に學びて天下に有名なり。嘉靖三十八年歿、年九十



(一) 清の詩人、字は茗文、純翁と號す、長州の人。詩文を以てあらはる。松陰の抄録に「汪文抄」あり。第六卷二六二頁の跋文參照。  
(二) 江戸麻布の毛利屋敷槍郎帶在中の同藩士某の隨筆書ならん。小田村伊之助に槍窓日記あり、或はこの類か

- 一、十四日六十字 十五日六十字
  - 一、十六日六十字 十七日六十字
  - 一、十八日六十字 十九日六十字
  - 一、二十日七十字 二十一日六十字
  - 一、二十二日六十字 二十三日六十字
  - 一、二十四日四十五字 二十五日七十五字
  - 一、二十六日六十字 二十七日六十字
  - 一、二十八日六十字 二十九日六十字
- 五月
- 一、清人汪琬文十一篇 三日了
  - 一、鳩巢秘祿一 四日了 (室鳩巢著)
  - 一、槍窓漫録一 四日了

(三) 字田川 藥齋の翻譯「遠西醫範」三十卷を自ら抄萃せる書

- 一、國史略五 五日始、内二册了 (岩垣松苗著)
  - 一、讀書餘適二 安井息軒 五日了
  - 一、皇朝史略論一 五日始
  - 一、制度通八 内二册了
  - 一、通鑑二十 八十五册より百四册に至る 九日始 二十六日了
  - 一、海國圖志二 再閱十二日始
  - 一、關ヶ原御陣已後の次第一 九葉のみ 十二日了
  - 一、新製萬國輿地圖說二 全く坤輿圖識より取る、故に復た精讀せず
  - 一、醫範提綱三 十七日より 二十日了
  - 一、朱子語類卷五十七 離婁下より 二十四日より 晦日下篇了
  - 一、醫理學源卷一・卷二、二册 二十六日より 二十七日了
- 以上三十五册

此の月甚だ無精、外に諸藩建白物一册



六月

- 一、増訂内科撰要十二卷 合して四冊と爲す 外に二冊不足 朔日より 九日了
- 一、孟子集註并語類
  - 萬章上 朔日始 六日了 同下 七日始 十日了
- 一、續八家文十二冊 二日より○内一冊了
- 一、通鑑二十冊 百五冊より百二十四に至る 二日より 二十八日了
- 一、嘆咭喇紀略全 六日了
- 一、海國圖志三四五六七八 合して四冊と爲す 十一日より 十二日了
- 一、濟生三方并醫戒 共に三冊 外に壹冊不足 十七日了
- 一、荒政輯要九卷 二冊と爲す (嘉慶十一年汪志伊纂す)
- 一、近世叢語八卷 四冊と爲す
- 一、日本外史二十二冊 十八日より○十冊了

- 一、孝經 刊誤本正文及び講○同日
  - 一、扶桑蒙求三冊
  - 一、蒙求拾遺三冊 (長門の人桂廣保著)
  - 一、遠西醫方名物考三冊 二十九日より (宇田川榛齋撰)
  - 卷四より一冊と爲す 卷七より一冊と爲す 卷六に至る 卷九に至る 四十四冊
- 正月より六月に至る、二百五十六冊

七月

- 一、通鑑二十四冊 百二十五冊より百四十八冊に至る 朔日より
- 一、外史十二冊 十一冊より二十二冊に至る 同○十八日了
- 一、名物考二冊 了
- 一、八家文一 (一) 犀の讀むところ 六日了

(一) 福川犀之助、野山獄の司獄(關傳)

卷十六より一冊と爲す 卷十八に至る



(一) 吉村善作・河野數馬二人とも野山獄同囚〔關傳〕  
 (二) 福川犀之助  
 (三) 書經禹貢の篇、地理を述ぶ。蔡傳とは、宋の學者蔡沈の集傳本の意なり  
 (四) 高橋藤之進、福川の弟〔關傳〕

- 一、八家文二 同上
- 一、東山紀行 批閱 十日
- 一、外史六 十七日了 吉・河と對讀す
- 一、外史七 二十四日
- 一、謝選拾遺一 二十七日了 福の爲めに讀む
- 一、禹貢蔡傳 二十二日より 二十七日了 藤の爲めに讀む
- 一、論語講 二十一日より夜
- 一、北陞日誌二冊 二十四日 校讀了 (山縣牛齋著)
- 一、外史八 二十六日始 二十八日了
- 總計四十七冊
- 一、孟子輪講 六月十三日始
- 梁惠王上下 六月十三日始 七月十九日了 公孫丑上下 七月二十二日始 八月九日了
- 滕文公上下 八月九日始 二十四日了 離婁上下 八月二十九日始 萬章了

上下 告子上下 盡心上下

論語 講釋每夜

- 學而二十五夜了 爲政八月二日夜了 八佾八日了 里仁九日始 十二日了
- 公冶長十三日始 十九日了 雍也二十日始 二十四日了 述而
- 一、續八家文卷五歐陽(五)
- 右、犀之助の爲めに讀む 此の冊了
- 一、唐詩選絶句 十五日頃より
- 右、富永子之れを講ず(六)

(六) 同囚富永有隣〔關傳〕

六月習書録

- 一、朔日三十六字 一、二日三十六字
- 一、三日三十六字 一、四日三十六字
- 一、五日三十六字 一、六日三十六字



(二) 宋の歸安の人、名は孟頫、子昂はその字、松雪道人と號す。書畫を善くし、詩文にも工なり。宋の滅亡後、元に仕へて翰林學士承旨に至り、魏國公に追封せらる。文敏と謚せらる。

- 一、七日三十六字 一、八日三十六字
- 一、九日三十六字 一、十日三十一字 已下、趙子昂の行書赤壁賦を臨す
- 一、十一日三十五字 一、十二日五十字
- 一、十三日六十二字 一、十四日六十字
- 一、十五日六十字 一、十六日六拾字
- 一、十七日六拾字 一、十八日六拾字
- 一、十九日六十字 一、二十日僅々二字のみ
- 一、二十一日六十字 一、二十二日六十字
- 一、二十三日三十字 一、二十四日以下業を廢す
- 一、二十五日 一、二十六日
- 一、二十七日 一、二十八日
- 一、二十九日 一、三十日

八月

(二) 宋末の忠臣謝繼山の遺文を集めたるもの、頼山陽撰す  
(三) 豐後岡藩の儒者角田九華の著作  
(四) 吉村善作  
(五) 栗山藩録の著なる保建大記を假名文にて註釋せるもの、土佐の國學者谷重遠の著なり

- 一、謝選拾遺<sup>(二)</sup> 二日より 八日了 三 九日始
- 一、近世叢語四冊八卷 同日始 四日了
- 一、外史二 三日より 七日了 村と對讀<sup>(四)</sup> 三 九日了 四 十日了
- 一、外史二十二冊 五日より 自讀 内二冊了 以上十<sup>(五)</sup>
- 一、保建大記打聞三冊 十一日より 十三日了
- 一、北陲日誌二冊 再讀 七日
- 一、八家文十二冊 五日より 六より十二に至る七冊、二十二日了
- 一二三四五六七八九十十一十二
- 一、中興鑑言完 十六日讀む (三宅觀瀾著)
- 一、外史五 村と對す 十七日了 九 同 十八日了 十 二十二日 十一 二十八日 十二 三十日 十三
- 一、蒙求拾遺三冊 十八日より 二十二日了



- 一、俳諧正語抄完、二十二日了
- 一、制度通卷十三合して八冊と爲す 二十三日より 三十日了(伊藤東涯著)
- 通計四十二冊
- 孟子會・論語講は外に在り

九月

(一) 松陰の抄録讀餘雜抄に曰く「九月十一日始、同二十八日卒」と

(二) 讀餘雜抄に曰く「平安東森隱士無外子釋國述撰乙卯九月十九日より讀む」とあり

- 一、八家文續二冊二の冊 四の冊 二日了
- 一、莊子口義十冊 二日始了(林希逸著)
- 一、日本政記八冊 二日始 對讀、内四冊了(頼山陽著)
- 一、接魯問答一冊 校合了
- 一、東山紀行一冊 校合
- 一、常陸帶四冊 十一日了 内二冊再讀(藤田東湖著)
- 一、佛國曆象編五冊 内四冊了

(三) 唐の文豪柳宗元(柳河東)の文集「唐柳河東集、讀餘雜抄に九月念九日より」と出づ

- 一、柳文(三)一冊 高青邱詩集一冊
- 共に二十九冊

十月

(四) 舊全集第九卷に「高青邱詩鈔」の目次を掲ぐ。讀餘雜抄に曰く「高青邱は天才高逸、明に在つて一代の詩人なり」と

- 〇一、柳文四冊卷二より 卷七に至る 朔日より 五日了
- 〇一、高青邱詩集二冊 朔日より 四日了 再讀(四)、抄録了
- 〇一、佛國曆象編一冊 朔日了
- 〇一、清狂吟稿二冊 朔日より 六日了
- 一、外史三四 二日より
- 〇一、東山紀行一冊 五日 校合畢
- 〇一、常陸帶二冊 校合 五日より 九日了
- 〇一、莊子正文 六日より 十五日了
- 〇一、宋元資治通鑑十六冊 八日より 内十三冊了



野山獄讀書記

右宋五十二卷、元十二卷

○一、遐邇貫珍一冊 第壹號 二十七日了

○二、弘道館記述義一冊 二十八日了 (藤田東湖著)

通計二十九冊

莊子正文は外に在り

○一、哈喇呼吐略誌一冊

○一、西歸日譜一冊

○一、癸丑異事記録一冊

○一、魯西亞碇泊始末一冊

上を連ぬれば三十三冊

十一月

○一、元資治通鑑三冊 卷十二 五日了

(一) 香港書院發行の外字新聞紙

(二) 山縣半藏の著、第四卷七八頁参照

(三) 木原松桂、安藝の醫家。松陰の友人慎齋の父。至孝を以て著はる [關傳]

(四) 銀臺は江戸の芝白銀臺にありし肥後藩の英主細川重賢侯の別館。これより重賢を銀臺侯と稱し、本書はその一生の雑事を記録せるもの

- 一、柳文九冊 第三十より第四十一に至る 九日了
- 二、制外危言一冊 七日了
- 一、杵原松桂紀行二冊 九日了
- 一、銀臺遺事一冊 十日了
- 一、有斐錄 一名備藩典錄 二冊 十三日了 (三村永忠著、備前少將池田新太郎光政の嘉言善行等を集む)
- 一、瀾城鑑四冊 十八日卒 (柿並多一郎著、萩藩のことを述ぶ)
- 一、江家年表二冊 (毛利家年表なり)
- 一、明朝紀事本末三十冊 十九日より○内十冊、卷一より至卷(五)に至る、二十三日了。又三冊晦日
- 一、柳文十冊 卷十四より卷二十九に至る 二十四日より二十九日卒

通計四十五冊

嘉平月

野山獄讀書記



(二) 第四卷  
一〇一頁参照

- 一、紀事本末十七冊 朔日始 十日終
- 一、虞初新志十冊 二十卷 朔日始 内四冊了
- 一、歲寒窓放言三冊 十日始 十二日卒 (近江の眞宗僧虞淵著)
- 一、劉向說苑纂註十冊 十二日始 二十九日了
- 一、居易堂集六冊 二十卷 十四日始 二十五日了

以上四十冊

七月より十二月に至る、二百五十六冊、一年を通じ五百十二冊なり

外に孟子一二三冊迄會講濟む、且つ劄記を作る 全部四冊講釋濟む

諸藩建白物一冊 孝經刊誤、講了 論語一二、講了 莊子正文、溫讀一過す

(四) 講孟  
話のこと、第  
三卷参照

安政三年丙辰

大正四六八九十二  
小二三五七十一

正月大

- 一、待宵物語三冊 元日より二日まで (昔の長藩老臣坂時存の著)

- 一、史記評林五十冊 二十九日了

内序目一冊 讀史總評短長説

- 一、山陽先生書後題跋四冊 十一日了

- 一、新論、人の爲めに校讎す 了

通計五十八冊

(五) 永戸學  
者會澤正志齋  
の著

二月小

- 一、白氏文集四冊 一卷より十卷まで 十一日了

- 一、虞初新志六冊 五冊より 六日了

- 一、浦の男物語一冊 七日了 (長藩士佐方九郎左衛門の著)

- 一、芸窓筆記一冊 同了

- 一、家臣令條書一冊 同了

- 一、梧窓漫筆二冊 十三日了 (大田錦城著)

野山獄讀書記

(六) 長藩儒  
者山縣太華の  
著芸窓漫筆に  
同じならん。  
次の家臣令條  
書も同じ著者  
の臣行解のこ  
とならん



野山獄讀書記

(二) 名は順、訥と號す、宇都宮藩士。後に帷を江戸に下して教授し、攘夷論の急先鋒たり。坂下門の變に嫌疑をうけ獄死す

(二) 第四卷 一一一頁参照

- 一、白氏文集三冊 卷十三より 卷二十一まで 十五日了
  - 一、武學拾粹八冊 十六日より 内三冊二十日了 (高遠藩士岸野葛山著)
  - 一、隣疇臆議 大橋順藏著 一冊 十八日了
  - 一、訥菴上書稿 同人一冊 十九日了
  - 一、下學邇言一冊卷一 校讎 十九日より (會澤正志齋著)
  - 一、今世名家文鈔八冊 二十日より 二十四日了 (月性編)
  - 一、白氏文集六冊 二十四日より 卷二十二より 内三冊了
  - 一、西湖佳話六冊 二十五日より 十六卷 内三冊了
- 通計三十七冊

三月小

- 一、西湖佳話三冊 五日了
- 一、白氏文集三冊 七日了

(三) 高須瀧之允 [關傳]

- 一、逸史十三冊 八日より 十九日了
  - 一、漢書十二冊 卷一より卷二十九まで。此の内年表あり、五行天文等の志はよまず、徒らに卷數に充つるのみ 二十日より 二十九日了
  - 一、歲寒窓放言三冊校合了 十二日
  - 一、下學邇言卷一一冊校合了 十三日了
  - 一、弘道館記述義一冊校合 二十五日了
- 三月十八日快晴 殿様益々御機嫌克く御歸城遊ばされ候事
- 一、外史十四 瀧生の爲めに讀む 十八日より 二十四日了
  - 一、仁齋先生日札一冊 二十四日了
  - 一、外史十五 二十五日より
- 通計三十八冊

外に孟子講、告子上篇終る、且つ劄記を作る

三月二十八日より做さんと欲する所

野山獄讀書記



野山獄讀書記

(一) 土屋矢之助。第四卷一二三頁に收載

○一、野山獄記 五月一日成る (第四卷一三二頁收載)

一、吉田氏系譜

○一、行昭明卿説 四月十三日成る (第四卷一二五頁收載)

○一、矢介に與ふ 四月五日成る

一、杉氏珍藏印記

一、佐々木小次郎を送る序

○一、七生説 四月十五日成る (第四卷一二七頁收載)

一、雙刀記

一、毅甫相成日記序

○一、續二十一回猛士の説 四月十八日成る (第四卷一二九頁收載)

○一、二歌批評 四月二十八日成る (第四卷一三〇頁收載)

○一、松柳の詩の後に書す 四月成る

○一、坪氏に與ふる書 五月十日 講孟餘話に跋す 六月二十九日

(二) 從弟玉木彦助、安政二年父文之進に従ひ、相模の成營に赴く。その日記は舊全集第十卷に出づ  
(三) 第四卷丙辰幽室文稿に收載。その目錄によれば三月二十五日に成りしを知る

七月より

(四) 天下は一人の天下に非ざる説 某氏に與ふる書 八月九日

某生に復する書 七月十八日 松下村塾記 (第四卷一七六頁收載)

中谷生を弔する書 七月七日 (第四卷一四八頁参照) 渡邊墓誌 七月五日 (第四卷一四七頁参照)

中谷翁遺事 治心氣齋に與ふる書 七月十三日 (第四卷一五〇頁参照)

淡水に與ふ (第四卷一六三頁参照) 百非翁遺事 (六)

虎助遺事

(七) 武人を送る 良三に與ふ 玄瑞に與ふ

(七) 松崎武人、後の赤根武人 [關傳]  
(八) 末原良藏 [關傳]

四月大

○一、漢書二冊 五日了

○一、外史十五一冊 二日終

一、詩觸八冊 内五冊了

(九) 清の朱琰の編、詩話の叢書

野山獄讀書記



- (一) 舊全集 第八卷讀餘雜抄によれば「筑前莊林藤吉の本よし、浮屠清狂より借覽一閱了」とあり。莊林藤吉とは後に松陰と交通を始めし林藤福なり〔關傳〕
- (二) 日本外史補、十四卷 岡田鴨里(名は儒)著
- (三) 幕府の儒官藤谷岩陰(四) 伊藤仁齋の私謚。文集は仁齋著にして、同行狀墓碣一卷は長子東涯の著
- 一、外史十二 一冊 十五日終
- 一、豈好辯一冊 八日了 (會澤正志齋)
- 一、文章軌範續三冊 毅甫の爲めに
- 一、諸民漂流記一冊 九日了
- 一、外史補八冊 十一日より 十八日了
- 一、武家小學一冊 十二日了 小冊子と雖も例として録せざるを得ず
- 一、九里香園先生文集一冊 十四日了 同前
- 一、外史十三 一冊 十六日より 二十三日了
- 一、古學先生文集四冊 十九日より
- 一、同行狀墓碣一冊 了
- 一、漢書十六冊 卷三十九より卷百大尾に至る 二十二日より 四冊了
- 一、聖學一冊 僅々六葉のみ 了
- 一、外史十六 二十四日より

一、配所殘筆一冊 (山鹿素行著)

- 〇〇一、外史補卷十一 十二 一冊 校合再過 二十二日より 了
- 〇〇一、外史補卷六七 同 二十七日より 二十八日了
- 〇〇一、同 卷八九 二十八日より
- 一、讀史劄記三冊 凡そ八卷 二冊了 (羽倉簡堂著)
- 通計四十冊 是の月小冊子多く、又再讀あり
- 外に告子下篇講釋、劄記了る

五月小

- 一、詩觸三冊 五日了
- 一、隨園詩話 (五) 兩帙十二冊 僅かに一冊を讀む
- 一、漢書十二冊 内六冊
- 一、讀史劄記一冊 朔日了

(五) 十六卷、補遺十卷。清の袁枚の撰。詩に關する諸説を筆に隨ひて記せるもの



(一) 一卷、宋の陸游(放翁と號す)の詩話。黒崎貞孝・飯村孫編の版本あり  
 (二) 著者未詳、古今の雜話を集めし隨筆書。柴田勝家・瀧川一益の知行所のこゝと、秀吉奥方の素性、荒木又右衛門、一里塚始等のこゝと三十餘條を載す。嘉永四年の序跋あり

- 〇〇一、外史補一 卷一 朔日より 三日了 再校了
- 〇一、丙丁爛戒録一冊 上下 三日了 (鹽谷岩陰著)
- 〇〇一、外史補二 三日より 再校了
- 〇一、配所殘筆一冊 五日了
- 〇一、放翁詩話一冊 八日了
- 一、讀史餘論三冊 卷六 内一冊 (新井白石著)
- 〇一、雨窓閒話三冊 十一日了
- 〇〇一、外史補三 初校十一了 再校了
- 一、杜詩偶評三冊 十一日より
- 〇〇一、外史補七 八 再校了
- 〇一、外史補四
- 〇一、外史補五六
- 一、七書正文 二十五日より

通計三十一冊 甚だ情

外に盡心上篇講釋、劄記了る

六月大

(三) 佐々木龜之助(開傳)  
 \* 左側に罫線あるは抹殺符號なり。即ちここは翌月七月に卒りたるを以て松陰の書を讀書數の中より抹殺せるなり

- 〇一、漢書六冊 了
- 〇一、通鑑一冊 卷一 佐々龜と對讀す 三日より 十四日了
- 一、配所殘筆一冊 七月に至り乃ち卒る
- 〇一、下學邇言三 一冊 家兄と校讎す 八日より 十二日了
- 〇一、讀史餘論二冊 了 二十日了
- 〇一、下學邇言二 一冊 十六日より 晦了
- 一、通鑑一冊 卷三 卷四
- 一、外史補六 一冊 二十日より
- 一、藩祖實錄一冊 二十日より 七月に至り乃ち卒る





野山獄讀書記

(二) 鷗言  
といひ、白川  
侯松平定信が  
脇坂安董に送  
りし書といふ。  
天職・慎徳・  
學問その他各  
般の事を記述  
す

- 一、武學拾粹五冊四卷より八卷まで 二十八日より 晦了(早野常富編)
- 二、鷗の詞 僅々數葉のみ了

×盡心下篇講釋、劄記了る

武教小學講釋初る 二七の夜

- 一、言志晚錄一冊 晦了(佐藤一齋著)
- 二、杜詩偶評一冊 晦了

通計十九冊 自ら此の簿を有してより以來、未曾有の怠惰なり

正月より六月に至る總計二百二十三冊、七月以後は毎月當に四十七冊を以て課と爲すべし

七月小

- 一、山鹿語類續集枕塊記二冊 朔日了
- 二、同君道十二冊 二日より 二十三日了

(二) 佐々木  
梅三郎(關傳)  
(三) 久保五  
郎左衛門(關傳)

- 一、外史一 家兄と對讀す 朔日より 十四日了
- 二、杜詩偶評 二冊三 二冊 朔日より 十八日了
- 一、藩祖實錄一冊 二日了

一、小學三四 佐梅の爲めに讀む 二日より

、一、講孟劄記六冊 久保翁と校合 三日より 内五冊了

○一、南汎錄一冊 七日了(羽倉簡堂著)

○一、伊勢濱萩一冊 八日了(秋元安民著)

○一、農政本論一冊 人の冊了 二冊天の冊地の冊 八日より 十一日了(佐藤信淵著、六卷)

○一、配所殘筆 去月より夜講後會讀す 八日了

○一、本朝女鑑一冊卷三卷四 十日了

○一、薩哈連州沿革地形并疆界之議一冊 十日了

○一、北蝦夷地取調之趣一冊 十二日了

○一、東潛夫論一冊 十六日了(帆足萬里著)

野山獄讀書記

(四) 十二卷  
繪入り假名書  
にして兒童の  
讀物とす、節  
義貞行等名媛  
の遺事を記す



(一) 宋の經世家陳亮、字同甫、龍川と號す  
 (二) 高須・玉木二生  
 (三) 明德元年、山名氏清、山名滿幸等の反亂と足利義滿これを討滅せし次第を記す  
 (四) 鳥田智菴著、毛利の關係史料記事を録す  
 (五) 松陰の著、第二卷收載  
 (六) 津川文、傳未詳

- 一、下學邇言一冊 家兄と對讀す 十六日了
- 一、陳龍川文一(三) 高・玉兩生 二十日より
- 一、明德記三冊 佐梅生 同日 内二冊了(三)
- 一、聖教要錄一冊 二十五日了(山鹿素行者)
- 一、山鹿自警一冊 同日了
- 一、嘆夷應接略記一冊 二十八日了
- 一、要集錄上一冊 同日(四)
- 一、咸豐亂記一冊校合 同日(五)
- 一、安藝津川生詩稿一冊 二十九日了(六)
- 一、通鑑卷三 卷四一冊 二十九日了

通計四十三冊 欠四冊

又一冊 隨園詩話

以上四十四冊

八月大

(七) 竹内安素子行の著、下野足利郡粟谷村の民金井仙右衛門の仇を子仙太郎討ち、奴廣瀨寅五、仙太郎の劍術の師久保善助(堀江克之助)助太刀せし顛末を記す

- 一、隨園詩話四冊 朔より 十一日了
- 一、陳龍川文一 去月より 二日了
- 一、明德記一冊 去月より 二日了
- 一、月性乙卯稿 評閱了
- 一、後漢書六冊 九日より 十三日了
- 一、講孟劄記一冊 校合了 九日
- 一、遊(七)中禪寺記一冊 十一日了(甘雨亭主人板倉勝明著)
- 一、東毛復讎始末一冊 十一日了
- 一、神代卷二冊 十五日了(日本書紀神代卷)
- 一、後漢書 了 五冊了 六冊了
- 一、通鑑六一冊了 八一冊了

野山獄讀書記



野山獄讀書記

四〇

- 一、小學三了 四 十九日より
- 一、外史補八冊 校合 十九日より 内四冊了
- 一、武教小學 二十二日より (山鹿素行著)

ノ三十六冊

九月大

- 〇一、貝原翁大疑錄一冊 二日了
- 一、通鑑六 三日了 七 十七日 第一冊序 三日讀む 八 九 二十五日了
- 〇一、清名家古文所見集五冊 陳兆麒編 了
- 〇一、柳子新論一冊 上下 四日了 (山縣大貳著)
- 〇一、經濟要錄六冊 五日より 十一日了 (佐藤信淵著)
- 〇一、後漢書九冊 六日より 十八日了
- 〇一、古語拾遺一冊 大同三年從五位下齋部宿禰廣成撰 十八日了

- 〇一、外史補八 一冊 校合 十九日了
- 一、隨園詩話六冊 十九日より 念七日了
- 一、陰德太平記 二十日より 内一冊半了 (香川正矩集録、八十一卷)
- 一、經濟要錄八冊 二十日より 内四冊了
- 一、廣瀨約言 一小冊 念六日 (廣瀨淡窓著)
- 一、古今妖魅考三冊 内二冊了 (平田篤胤著)

通計四十二冊

十月

- 〇一、幽谷上書一冊 朔日
- 〇一、經濟要錄十一 十二 十三 十四 共四冊 朔日 五日了
- 〇一、古今妖魅考一冊 二日了
- 〇一、左氏傳二 二日より 五日了 三 二 八日了 徳民の爲めに 五 三 八 四 九 五

野山獄讀書記

四一

(一) 名は一正、幽谷と號す。藤田東湖の父、水戸學の代表者。幽谷先生封事一卷なるものと同じならん  
(二) 村塾寄宿生増野徳民



- 一、要集錄二冊 中下なり 二日より 四日了
- 一、陰德太平記四(五)(六)(七)(八)(九) 三日より
- 一、後漢書三冊 四日より 七日了 二冊 十一日より了 三冊 二十一日了 全部卒業
- 一、武教小學講了 一冊 六日
- 一、柳子新論一冊上下 校合 七日 九日了
- 一、中興諸侯傳全卷五一冊 九日了
- 一、道之一言 一小冊 了(六人部是香)
- 一、弘道館記述義一冊 家嚴と校合 十九日
- 一、松崎天神鎮座考上下二冊 十五日了(長藩士弘正方著)
- 一、東萊博議四冊 三冊了(宋の東萊先生呂祖謙著)
- 一、武家女鑑三冊 十六日より 二十四日了(津坂孝緯著)
- 一、中谷章貞代中御沙汰書、其の外控一冊 十七日
- 一、關城逸史一冊 十九日

(一) 北畠親房東征の時、野州關城に入りて賊に圍まるとその歴史を記せるものならん

(二) 從弟五木彦介(關傳)

- 一、左傳十冊十一十二より十七十八まですむ 三十まで 四冊
  - 一、陰德太平記五冊卷十一より同二十まで 二十一日より 一冊了
  - 一、四庫全書簡明目録 春秋の部一冊讀む
  - 一、本朝列女傳(黒澤忠撰、十卷)
  - 一、唐書三冊 了 新唐書共に五十冊
  - 一、古事記傳(本居宣長著)
  - 一、陳龍川文二(三)彦介の爲めに一冊 二十八日了
  - 一、海防備論一冊校了 二十八日了(藤森弘菴著)
- 通計五十一冊
- 唐書五冊 卷七十六より一百六まで

十一月

- 一、東萊博議一冊 朔日了



野山獄讀書記

四四

(一) 實父杉  
百合之助、  
(二) 左傳の  
杜預の註

(三) 山縣太  
華の著、第三  
卷五七二頁參  
照

(四) 朱子の  
著、宋名臣言  
行錄、第五卷  
二四頁參照

- 一、左傳十五冊 朔日より 内七冊、家大人と讀む併せて杜註も
- 一、左傳六冊 同日より 徳民の爲めに 正文のみ 二十一日了
- 一、講孟劄記評語下一冊 反評 朔日了
- 一、唐書二冊 了 五日
- 一、六經略說一冊 太宰純著 九日了
- 一、本朝列女傳六冊 了
- 一、名臣言行錄六冊 内一冊、家兄と讀む
- 一、古事記傳九冊 十二日より
- 一、夢の代しよ十一、十二、十三日より 十五日了
- 一、無盡集拔書三、五二冊 校合 十七日了
- 一、陰徳太平記四冊 十三より  
二十まで 十七日了
- 一、國語八冊 二十四日より 内五冊了
- 一、陳龍川三四 卒

通計五十冊

十二月

- 一、古事記傳 十より十五まで六冊 朔日より
- 一、左傳八冊 卷十六より 同日より
- 一、太平御覽三、四 二日より
- 一、外史一、二、三、四、五 二日より
- 一、國語三冊 九日了
- 一、三十六佳選五冊 書は俚なりと雖も演に非ざるなり 九日了
- 一、農家益三冊 同後篇二冊 六日了 (大藏永常著)
- 一、御園叢書二冊 八日了
- 一、唐鑑六冊 念七日了
- 一、吉野拾遺四冊 十四日了

野山獄讀書記

四五

(五) 類書、  
一千卷。宋の  
太平興國二年  
李昉等勅を奉  
じて撰す。太  
宗、日に三卷  
を覽て、一歲  
にして讀みし  
を以て書名と  
なす

(六) 周防三  
田尻の蔵書家  
岸御園(開傳)



野山獄讀書記

(一) 支那清  
代の人唐魁の  
著、教育學書  
(二) 長沼澹  
齋の著にして、  
長沼流兵學書

- 一、父師善誘法上下一冊 岡部の爲めに 十八日了
- 一、兵要録本文三冊 岡部の爲めに 十九日より
- 一、群書類聚卷百三十八 雲州消息 二十三夜、久保翁の爲めに
- 一、國號考一冊 二十九日了 (本居宣長著)
- 一、經濟要録六冊 校合 (佐藤信淵著)
- 一、簡明目録一冊 易類

以上五十九冊

通計五百五冊

著書

劄記四上、四中、四下成る

武教全書講録一成る

(三) 第四卷  
收載

丁巳 大 二五 六八 九十一 十二  
小 正三 四 閏五 七十

丁巳歲 當年は讀を廢し著をやる積りなれども讀む所も亦録す

正月

- 一、四庫目錄二三四五六七八九 上帙了
- 一、金魚養玩草一冊 泉州堺 安達喜之 五日
- 一、外史六七
- 一、方正學文粹四冊 内一冊了 彦介の爲めに
- 一、孟子公孫丑より會講
- 一、經濟要録七八九 十一 十二 十三 十四 了
- 一、常榮寺殿御家督御相續之詳考一冊 十三日了
- 一、御系圖辨疑一冊 十三日了
- 一、禹貢蔡傳輯錄纂註 玉木・岡部の爲めに

(四) 明の大  
儒方正學先生  
即ち方孝孺の  
文集

(五) 毛利隆  
元、元就の嫡  
男

(六) 玉木彦  
介。岡部は富  
太郎か繁之助  
の兄弟の中何  
れか一人



野山獄讀書記

(一) 佐々木  
梅三郎・吉田  
榮太郎・増野  
徳氏

(二) 周防長  
門の昔話を集  
めたるもの。  
著者不明

(三) 長沼澄  
齋著、兵書な  
り

一、古事記傳十六十七

一、坤輿圖識三冊 梅三・榮太・徳民の爲めに了

一、山陽詩鈔四冊 彦介・榮・徳の爲めに

一、外史補四[五]六 久保本校合

一、長門金匱一冊 了

一、童子訓三冊 二十四日 内二冊了 (貝原益軒)

一、藩翰譜 毛利氏 了 (新井白石著)

一、敏鎌とがま一冊 中島廣足

一、中朝事實二冊 了 (山鹿素行著)

計三十七冊

又兵要録一冊 岡部の爲めに

通(計)三十八冊

二月

一、陰徳太平記十冊 卷二十一より佐梅の爲めに内二冊

一、方正學文粹三冊 二より彦介の爲めに一冊

一、農隙餘談一冊 了 (信陽陸士利根川教豐述)

一、外蕃通書十冊 第一冊より第十八冊まで 又五冊 第二十七冊了

一、四庫書目下帙九冊 了

一、周南文集六冊 徳・榮の爲めに 十一日了

一、春水遺稿一卷三 同別録一亦三 卷の 十二日了

一、神皇正統記六冊 十七日了

一、關原陣已後御當家之次第一冊 了

一、朱竹垞文粹六冊 内四冊了

一、吉齋漫録二冊 二十九日了

一、正名緒言二冊 了 (菱川大觀著)

野山獄讀書記

(二) 近藤守  
重寛輯の幕府  
の外交文書

(三) 山縣周  
南、長州藩の  
大儒。寶曆二  
年歿、年六十  
六

(四) 頼春水

(五) 清の學  
者朱彝尊著

(六) 第五卷  
四四頁参照



野山獄讀書記

(一) 清水正徳の撰、正しくは「赤穂義士の鑑」

(二) 兒島如水の著なるも、ここはこれの後編なる大藏永常の著、五卷本をさすと舊全集第八巻「讀餘雜抄」にて知らる

(三) 未詳

一、直養漫筆四冊 (西田直養著)

一、人の鏡 一名涙襟集 一冊

一、農業全書十一冊 内四冊 十八日より (宮崎安貞著)

一、群書類從第四百一十一 尺素往來 二十二日了

一、外史八 二十四日了

一、農稼業事五冊 僅々小冊子のみ 二十九日了

通計六十二冊

三月

一、名臣言行録後集一 二 三 大兄と與に 七日了

一、農業全書一 四 豐・德・榮と與に

一、朱竹垞文粹五 六 德・榮・龜と與に

一、人の鏡一冊 了 獨り 六日了

一、陰徳太平記 (二二五) (二二七) (二二九) 梅と與に 三冊了

一、直養漫筆四冊 八日了

一、備考三冊

一、吉田物語一 十一日より

一、詩經集傳八冊一 龜・德・榮の爲めに 三

一、明良洪範三冊 了 二十七日了 (眞田増興著)

一、好生緒言二卷 了 (長州藩醫賀屋恭安著)

一、三老記一冊 閏月乃ち卒る

一、巴岐鑑八冊 内一冊了 (柿並多一郎著)

一、外史九 十 十一

一、稱謂私言一冊 (尾藤三洲著)

一、三國志

一、禹貢錐指

野山獄讀書記

(四) 西田直養著の補史備考

(五) 長藩史料の一にして藩士坂時存の編、三老とは寶曆頃の藩の老臣、坂九郎長沼九郎左衛門正勝・山縣市左衛門昌貞をさす

(六) 二十卷、一巻。清の胡渭撰す。鄒道元の水經注により、禹貢(書經夏書の篇名)の地理を説き、漢唐以來の變遷を明かにす



(二) 野之口  
隆正・西田直  
養・僧義門・  
伴信友等諸家  
の隨筆集

- 一、後言三冊並評一冊 了 (小説家大人著、門人三國眞・穴栗田恒同じく校す。假託の名を以て、聖徳太子、平田篤胤を罵る等の説話を集む)
- 二、嚶々筆語一冊 二編  
計二十八冊

四月 是の月肝臓病あり、讀書の少なきは先づトすべし。十二三日後初めて常に復す

(二) 備後の  
詩人菅茶山

(三) 豐後の  
人大藏永常の  
編にして、四  
の卷中に、烈  
婦登波の事蹟  
を脚色せるも  
のあり。舊全  
年第三卷「討  
賊始末」には  
これを附録と  
せり。尙ほ第  
四卷解題参照

- 一、三國志五冊 榮・徳と與ともに
- 一、茶山詩五冊 内一冊 榮と與ともに
- 一、幽室文稿一冊 自校一過、又一通り
- 一、稱謂私言一冊 僅々小冊子のみ 了
- 一、嚶々筆語二冊初篇 了 二篇 未
- 一、玉だすき一冊 了 (平田篤胤著)
- 一、勸善夜話 一名畫 寮夢 四の卷一冊 了
- 一、孫子國字解 内一冊了 (荻生徂徠著)

○一、補史備考一冊 了

通計十四冊、何ぞ少なきや。

五月

(四) 柳宗元、  
歐陽修  
(五) 有吉熊  
次郎・増野徳  
民  
(六) 蘇河、  
字は明允、老  
泉と號す  
(七) 玉木彦  
介・馬島春海  
(八) 吉田榮  
太郎・阿部繁  
之助  
(九) 國司仙  
吉か

- 一、八家文、柳・歐六 熊・徳の爲めにし、六月に至りて乃ち了る
- 一、同、老蘇 玉・春の爲めに
- 一、新策四冊 (頼山陽著) 榮・繁の爲めに 一 七日了
- 一、蒙求拾遺 佐・國の爲めに
- 一、孫子國字解 一三四六 但し前月二十四夜より始まる
- 一、同十家注初冊 略ぼ大意を見るのみ
- 一、嚶々筆語二篇一冊 朔了
- 一、原城紀事十二冊 對校 二日より 内十冊了 (島原の河北温山著)
- 一、アメツチヒ哥并解 寥々數葉のみ 了



(一) 藩主敬親の先代齊廣世子たりし時、文政十二年將軍家齊の女和姫と婚し、琴瑟の和ありしが、翌天保元年和姫死す。而してその婚儀は長藩財政困難の一原因たりしを以て、遂に終世娶らず、ミサゴ草紙を著して悼亡の至情を述べ、且つ翌二年財政窮亡に加へて農民騒擾あり、吏職を戒告するの二篇をつくる。藩士これを編輯して世子告文といふ。

(二) 藩主毛利治親、寛政三年卒す。

(三) 蘇賦、東坡と號す。

(四) 高橋睦之進か「關」

- 一、見聞私記一冊
- 一、<sup>(一)</sup> 雌鳩草紙一卷
- 一、世子告文一卷 御著一篇
- 一、<sup>(三)</sup> 容徳院殿御示書一卷

右、寅謹んで合綴し一冊と爲す 了

- 一、一宵話 未完本一冊 了 (尾張の人妻鼎著)

- 一、困學紀聞 (二十卷、宋の王應麟撰す)

- 一、天工開物

- 一、八家文、大蘇 <sup>(三)</sup> 藤生の爲めに 來月乃ち了る

- 一、四書釋地三續 經解二十三、同二十四 十四日了

- 一、孟子生卒年月考 二十四日了

- 一、潛邱劄記 同 (經解) 二十五

- 一、五山堂詩話補遺三冊 五卷 十九日了 (菊池桐孫著)

三書合して一冊と爲す

(五) 史記の本紀に出づ

- 一、藤田東湖詩一冊 了

- 一、甘雨亭叢書三集八冊 了 (板倉勝明編)

- 一、蒙求

- 一、<sup>(五)</sup> 項羽本紀一冊 會讀 十九日了

- 一、三國志蜀 内二冊了

- 一、同吳

- 一、<sup>(六)</sup> 長井記一冊 佐梅と與に 來月に至りて乃ち了る

- 一、山陽詩鈔四冊 彦介輩の爲めに之れを讀む、五月を経て初めて了る

通計三十九冊

閏五月

- 一、原城紀事二冊 戊亥 二日了

- 一、八家文一冊大蘇 前月より 朔日了

野山獄讀書記

(六) 烏田智菴の著、毛利藩關係史料に屬す



- 一、孫子國字解六 一冊 朔日了
- 一、銃術問答 小冊 校合 二日了
- 一、甘雨亭五集八冊 了
- 一、長井記一冊 四日了 五月より
- 一、三老記一冊 六日了 三月よりなり
- 一、茂助申上一冊 登和一件 了
- 一、精里三集一冊 五月二十六日より岡部 十四日了 (古賀精里著)
- 一、吉田物語 (一) (三) (四) (五) (六) (七) (八) (九) 三月十一日より 内三冊了 十四日より又思ひ立つ
- 一、國王稱號論 小冊子 校合 十七日 (雨森芳洲著)
- 一、恤刑茅議 同 同 (中井履軒著)
- 一、勸善夜話四の冊一 同 同 二十二日 全五冊讀了
- 一、陰徳太平記 (三十一) (三十二) (三十三) (三十四) 二十日より
- 一、假字本末四冊 内二冊了 (伴信友)

(二) 烈婦登波復讐一件をさす。第四卷討賊始末参照

通(計)三十一冊

正月より是に至る二百十二冊のみ

六月

- 一、詩經品物圖攷五冊 徳民と與に 朔日より 六日了 (岡元鳳著)
- 一、三國志蜀 二十七 二十八 二十九 三十 朔日より 四冊了 徳・榮と與に
- 一、女誠譯述一冊 佐梅・徳民・榮太と與に 朔日了
- 一、假字本末二冊 六日了 (伴信友著)
- 一、神字日文傳一冊 十三日より 十六日了 (平田篤胤著)
- 一、陰徳太平記 (三十五) (三十六) 佐梅と與に 了
- 一、吉田物語 (七) (八) (九) 六日より
- 一、精里三集二 三日より 岡部
- 一、八家文、柳・歐六の冊 五月より 熊・徳 四日了

(二) 宋の班昭(曹世叔の妻、大家と號す)の著せる女誠七篇を野山獄同因富永有隣譯述せるもの



一、孫子國字解七八九十 五日より  
一、畫斷三冊 七日より 十九日了(磯西涯著)

一、六合叢談抄 一、桑梓景賢錄(森田節齋著)

一、關原合戦記 一

右、各小冊子、久保清太と校合す

一、八家文歐 十四日より 徂徠(一)一冊 十六日 玉・徳・榮

一、同歐一冊 范司諫(三) 十五日より 熊・徳

韓一二三四五六 柳七八九 歐十十一十二十三十四 老(蘇)十五十六十七大

(蘇)十八十九二十二十一二十二二十三二十四 小(蘇)二十五二十六 曾二十七二十八

王二十九三十

一、和字大觀鈔二冊 十七日了(釋文雄著)

一、懲毖錄四冊 十八日より 内二冊了 佐謙(四)

一、外史豊臣中 同

(一) 歐陽修の徂徠石先生墓誌銘、八家文卷の十三に出づ  
(二) 同じく卷の十一の范司諫に上る書をさす

(三) 朝鮮の柳成龍の著  
(四) 佐々木謙藏

一、玉鋒百首解二冊 二十一日より 二十七日まで(本居大平著)

一、吉田物語附尾三冊 二十三日より 内一冊了 梅

一、魏叔子文鈔六冊 二十二日より 内三冊了 榮・徳

一、翁問答二冊 二十七日より 了(中江藤樹著)

一、大扶桑國考上下 了(平田篤胤著)

通計三十七冊

正月より六月に至る、總計二百四十九冊

是れより月々四十二冊宛課すべきものなり

七月

一、孫子國字解 十一 一冊 朔日より

一、吉田附尾中 同日 中 了 下

一、魏叔子文鈔三冊 同日 六日了

野山獄讀書記



- 、一、明良洪範一冊 十三日了
- 、一、懲忿錄二冊 終 十三日了
- 、一、集義和書本缺三冊 六九 十四日了(熊澤蕃山著)
- 、一、鶴臺遺稿七一冊 八 同日了(瀧鶴臺著)
- 、一、川角太閤記五冊 了
- 、一、桃洞遺筆卷上一冊 十七日了
- 、一、觀古雜帖一冊 十八日了
- 、一、魏批孟子牽牛章一冊 十八日了
- 、一、御園書集一冊 十九日了
- 、一、或家藏書目錄一冊 同(二冊は書に非ずと雖も亦皆瀏覽す)
- 、一、享保三四十一江戸長崎御尋答之書冊一 了
- 、一、春草堂詩鈔四冊 了(頼杏坪著)
- 、一、義士流芳一冊 了

(一) 第八卷  
五八〇頁頭註  
参照

(二) 孟子梁  
惠王上篇第七  
章を明末清初  
の學者魏叔子  
批評せるもの

(三) 伊勢の  
津藩の儒者齋  
藤拙堂

- 、一、澡泉餘草 拙堂(三) 數葉のみ了
- 、一、朝鮮物語一冊 松原松軒 來月乃ち了る
- 、一、精里三集二の卷 去月三日より了る 岡部
- 、一、出定笑語四冊 了(平田篤胤著)

通計三十四冊

八月

- 、一、侗菴筆記二冊 了(古賀何菴著)
- 、一、正徳三巳四午三田尻勘場舊記一冊 了
- 、一、鶴臺遺稿六五二冊 六 四日了
- 、一、朝鮮物語一冊 四日了 去月より
- 、一、三律摭要一冊 六日了(羽倉簡堂著)
- 、一、蠶測編一冊 六日了(羽倉簡堂著)

野山獄讀書記



野山獄讀書記

- 一、八家文一冊 六月十五日より了
  - 一、桃洞遺筆二冊中下 八日 了
  - 一、論語徵集覽<sup>一</sup>、<sup>二</sup>、<sup>三</sup> 八日より(松平頼寛著)
  - 一、翁問答二冊 了(中江藤樹著)
  - 一、鳩翁道話續々六冊 了(柴田鳩翁の子武修編す)
  - 一、國意考一冊 了(賀茂眞淵著)
  - 一、心學道話三冊 奥田壽太
  - 一、清流紀談二冊(二)
  - 一、精里三 一、近世畸人傳一の冊
  - 一、陳龍川文一 土屋(恭平)生の爲めに
- 通計三十冊

九月

(一) 僧龍護の著、近江の眞宗僧處淵校補。眞宗本願寺派處僧の行狀問歴著書等を蒐録す

(二) 道德學說故實等に關して、道儒佛の三教、印度・支那・日本三國に於ける傳説事例を評論せし漢文隨筆著者は空華老人とあり、その誰れなるやは未詳

(三) 十六卷、清の左軀の撰。經籍に關する諸事を考證隨録す

- 一、論語徵四五六七八九
- 一、伊佐イソツナ菩薩言一冊
- 一、精里四
- 一、陳龍川文二
- 一、讀史偶論一冊
- 一、鳩翁道話六冊續六冊(三)
- 一、空華隨筆二冊ウツキ
- 一、産語二冊 内一冊(太宰春臺著)
- 一、八家文一
- 一、塚田多門塚田九八郎 上書合一冊
- 一、内訓一冊
- 一、群書類聚目錄一冊
- 一、三餘偶筆八卷 内二冊(三)

野山獄讀書記



野山獄讀書記

一、三國志

一、美名錄一冊

一、徂徠答問書一冊

一、吉田物語附尾下冊

以上三十三冊

産語下 了

十月

一、外史十二より

一、精里五

一、老謔語一冊

一、答問書中下

一、八家文(三)

(二) 徂徠答問書

(二) 孔子家語

一、家語五冊

一、三餘偶筆(六五)

一、花月草紙(一) (松平定信著)

一、史記

一、新策四冊 (頼山陽著)

一、徂徠集二十二(二十三)

一、良齋問話二冊 了 (安積良齋著)

一、論語徵十(十一)十二

一、集義和書(三) (熊澤蕃山著)

一、古文所見集五冊 中谷

(三) 清名家古文所見集、五卷。陳兆麒撰す。  
(四) 中谷正亮の甥茂十郎か  
(五) 通稱雅二郎、後の天野御民(關傳)

十一月

白石遺文

(五) 冷泉

野山獄讀書記



(一) 通心寺の  
小僧、後の男爵松本鼎  
〔關傳〕  
(二) 通稱八十郎、後の前原一誠〔關傳〕

楊升菴文集 (楊慎著) 提山  
政記 (頼山陽著) 佐世  
孫子十家注三冊

(編者附載)

讀書記

二十一回藤寅

(三) 舊全集第八卷「讀餘雜抄」中より抜きてここに收めたり  
(四) 前掲正志齋と同人

一、廸彝篇一冊 常陸會澤安述  
一、草偃和言一冊 同

右二書、皆平假名にて記し、童蒙にも解し易からしむ。童蒙に授けて熟讀せしめば、國體を知らしむるの功少なからず。

一、令義解十冊 令、藤原不比等撰  
義解、清原夏野撰

令は、古朝廷の事にて、當今邦國に行はるることに非ず、又行ふべきことに非ず、然れども、其の意は古今の異なく、又天下邦國の別なし。政に當るもの、手を釋くことなくんば、鴻益を得べし。

一、智囊十卷 合せて三冊と爲す 明馮夢龍猶龍重輯

此の書明人の著撰なる故、自ら明風の僻見もあれども、之れを要するに、有用の書

(五) 各藩國のこと。ここにては毛利藩をさす



なり。經世の志あるもの、常に座右に置くべし。

一、資治通鑑 上は戰國に起り、下は五代に終る、凡そ一千三百六十二年、修めて二百九十四卷と成す。又略ぼ事目を擧げ、年經國緯、以て檢尋に備へ、目錄三十卷を爲る。又群書を參考し、其の同異を詳かにし、一途に歸せしめて、考異三十卷を爲る。合せて三百五十四卷、國家の盛衰に關り、生民の休戚に繋る。善は法と爲すべく、惡は戒と爲すべきものなり。

資治通鑑は、書名を見ても、其の有用の書たるを知るべし、區々贊述を待たず。

一、夢能志略

平假名にて記し、通曉し易からしむ。確的の説多し、異端篇尤もよし、初學者に與へば、頗る眼目を開く所あらん。西洋窮理學を得て、其の弊少なし、尤も尙ぶべし。

一、蒙求 唐李瀚標題 徐子光補註

閒暇の時見るべし、唐詩などの典故、是の書にて大半を知り得べし。

一、唐詩選掌故

詩を作らんと欲する者は必ずみるべし、典故の出所を知るの益あり。

余、甲寅の十月、網乗物にて江戸より歸る、只だ二書を以て輿中に携へ、頗る益を得たり。

一、宋名家詩選 清雲間姚培謙王永祥編選

一、秦平年表 東武忍屋隱士謹輯

此の書、天文十一年に起り天保八年に至る。要は、冠婚喪祭、宮殿及び御文事憲法の類、附しては外國の來聘通商に至る。此の書、考據多くは幕府の祕記、諸家の傳記、其の他當時の實録をとる、蓋し確的の書なり。後來史を編するもの、必ず信を取らん。

以上甲寅十二月十二日記

一、本朝武林傳二十三冊 九十卷

此の書、諸藩の系譜にして、其の事實の如きも、訛誤少なきに似たり。其の文、轉



倒錯置多く、和習滿紙、讀むに堪へずと云へども、敘事簡明、俚諺の書に勝ること遠し。但し余が見る所、偶々初冊十冊の二本を闕く、是れ恨むべし。他日其の全を得て之れを讀まんと欲す。四月二十後に十冊を得て之れを讀む。七月二十

道光三十年十月二十八日英阿二臣諭

右は韃靼勝敗記に載す。此の記は丸に偽作なれども論文は疑ふべからず。

乙卯三月十九日抄

松陰寅

書物目録



(一) 野山獄  
同四吉村善作

吉村氏の分

一、唐絶句

一、宋詩選

一、圓機活法

一、古文眞寶

一、唐詩選句解

五絶 一 七律 二 五律 二 七絶 二

右拜借仕り置き候事

\* 一、八紘通誌 三冊

\* この一行  
松陰自筆  
(二) 世界地理書、箕作阮甫の著  
(三) 同因河野數馬

河野の分

一、御制法 一冊

一、十七家絶句 一冊

書物目録



書物目録

一、歴代史略

一冊

一、詩題集

一冊

右拜借の分

(一) 同四寶  
永有隣

(二) 富永の分

一、八大家文讀本

五冊

六の卷 七の卷 九の卷 十一の卷 十三の卷

一、東萊博議

全四冊

一、作文譜

全四冊

一、草書王羲之孝經

全一冊

一、十八史略

三冊

一、文衡山摺本 細泉泪々

一冊

一、乍浦集詠抄

二冊

(二) 正しくは讀書作文譜と云ふ。後出九二頁の父師善誘法はこの内の一冊なり。支那清時代の學者唐鑑の著(三) 小野湖山編輯、乍浦その他に於て英國軍と戦ひて敗れたる清人悲壯の詩を集む  
\* この一行 松陰自筆



丙辰十月

借本録

徳民存之



\* 印は松陰筆、△印は朱書。日附は特  
 に括弧註記以外は安政三年にして、借りたる日又は返したる日を示す

(一) 瀨能吉次郎、松陰の實父百合之助の友人にして、國學に通じ、藏書家〔關傳〕

正月十一日(安政四年)德民持往

一、春秋左氏傳校本

十四冊

右、齋藤氏

一、古事記傳 (本居宣長著)

十冊

右、瀨能氏

十月二十一日  
 △十一月二十九日德民持參

△、本朝列女傳

六冊

右、瀨能氏

一、陰德太平記

五冊

卷拾一より卷二十迄

右、高須氏

借本録



借本録

十月二十二日

一、四庫全書簡明目録

二帙

丁巳六月十八日返す、下帙は土屋よりす

右、中谷氏

十月二十二日<sup>\*</sup>十一月二十九日徳民持參<sup>△</sup>

一、唐書<sup>\*</sup>

五冊

右、佐々木氏

十月二十七日

一、名臣言行録

四冊

右、井上氏

十一月九日 丁巳六月十八日返す

一、太平御覽

百十冊二箱

十一月九日<sup>\*</sup>十二月十二日彦介に頼む

一、韓非子全書

一冊

右、中谷政亮

十一月二十三日

一、國語

四冊

右、中谷政亮

同日

一、唐鑑

六冊

右、中村百合藏

同日

一、艸訣百韻歌

一冊

同月十九日、右獄中

一、名譽三十六佳撰

五冊

同月同日、右

借本録



借本録

一、古事記傳 十一より十五迄

五冊

同

一、國號考 (本居宣長著)

一冊

右、瀬能氏

一、前赤壁賦

一

右、獄中

十二月十日

一、鈴屋翁略年譜

一冊

同

一、山陽詩鈔

四冊

丁巳五月二十七日戻す

右、松岡良哉

十二月十二日

(一) この書  
名抹殺しあり

一、日本外史二部

二た通三より五  
迄六より八迄  
△△\*

六冊

右、福川

十二月十九日

一、外蕃通書 (近藤守重纂輯)

十冊

但し一三六八八十二二十三十五十六十七迄

右、岸御園

正月 (以下安政四年)

一、古事記傳

五冊

但し十六より二十まで

右、瀬能氏

正月二十八日

一、陰徳太平記 二十より四十迄

十冊

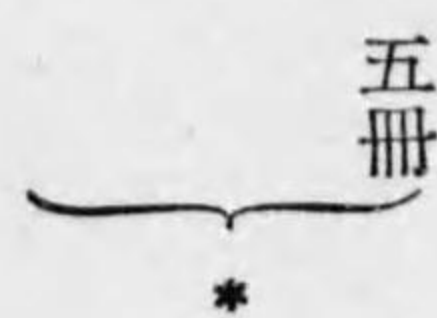
右、佐々木より

借本録

(二) 福川原  
之助、野山獄  
司獄 [關傳]

(三) 以下二  
行抹殺しあり

(四) 周防國  
三田尻 (現防  
府市) の胥徒  
にして藏書家  
[關傳]





借本録

二月十一日

(二) 以下抹殺しあり

一、神皇正統記 (北畠親房著)

右、土谷

全部六冊

丙辰日記



(原本表紙)

身體髮膚受之父母、不敢毀傷、孝之始也、立身行道、揚名於後世、以顯父母、孝之終也、

安政三年丙辰十月六日

吉田寅次郎藤原矩方(血判)

(原本表紙裏)

文債 十月下旬

山縣太華翁の講孟劄記評語の後に書す

綠野堂記

(一) 久保五郎左衛門  
 (二) 杉梅太郎  
 (三) 兄龜之助・弟梅三郎の二人、下に大佐とあるは兄をさし、小佐とあるは弟をさす  
 (四) 高洲瀧之允  
 (五) 玉木彦介、以上の人人はすべて松陰の親戚  
 (六) 後の赤根武人、通稱幹之丞(關傳)  
 (七) 柱島は周防國大島郡に屬す  
 (八) 叔父玉木文之進  
 (九) 倉橋直之助

丙辰八月念二日 午後、武教全書を開講す。外叔久保翁・家大兄・佐々木兄弟・高洲瀧生・從弟毅甫會す。大佐・瀧生と外史補を校讐す。是の日、松崎武人、父の病を聞き柱嶋に歸省す。夜、玉叔枉げらる。

念三日 朝、兩佐・倉橋來る。大佐と通鑑を對讀す。午後、兩佐・玉木來る。玉木は晝眠す。

念四日 朝、昨の如し。午後、大佐・玉木と外史補を校す。夜、毅甫留宿す。爾後例となる。

念五日 早旦、小佐來りて熟寐を襲ひ、玉木を携へて久保に往く。朝、大佐來る、通鑑昨の如し。薄暮又來り、前業を卒ふ。

念六日 朝、大佐來り、通鑑を讀む。齒痛み業を卒へず。

念七日 終日齒痛み業を廢す。岡田以伯を邀へて診を求む。夜、玉文人枉げらる。



丈人自ら新論を課す。

念八日 昨の如し。良哉・以伯來る。夜、玉丈人枉げられ、昨の如し。

(二) 松岡良哉、醫師にして、國學にも通ず〔關傳〕

念九日 齒痛稍や間し、少しく業に就く。

晦日 杉氏に飲宴あり。

九月朔 齒痛略ぼ止み、略ぼ常の業に就く。

二日 朝、大佐と通鑑を讀む。

三日 昨の如し。

四日 武教(三)小學を講ず。小佐・毅甫・倉橋會す。

(三) 山鹿素行の著、第四卷武教全書講録参照

五日 通鑑、例の如し。山賀生來る、新論を讀む。

六日 高須瀧生來り、外史補二冊を携へて去る。

七日 通鑑、例の如し。

八日 來る人なし。

九日・十日 村祠の祭日。

十一日 毅甫の爲めに蒙求を讀む。

九月二十日 午後、高洲(三)と陰德記卷の一を讀む。夜、家大人と經濟要録の七を讀む。

二十一日 午後、武教小學を講ず。久保翁・玉木彦・佐々木梅・倉橋直來會す。彦

の爲めに蒙求五葉を讀む。夜、大人と要録の八を校す。

二十二日 高洲と陰卷の二三を讀む。

二十四日 佐龜(四)と通鑑を讀む。

二十五日 通鑑、昨の如し。夜、大人と要録の九を校す。

二十七日 夜、大人と要録の十を校す。

十月朔日 増野(五)徳民來り寓す。爲めに左傳を讀む。夜、大人と要録の十一を校す。

二日 徳民の爲めに左傳を讀む。十五葉を以て課と爲す。

三日 左傳、課の如し。佐梅と陰德記卷の四を讀む。夜、要録十二。

四日 左傳、課の如し。夜、要録十三。

五日 左・陰卷の五・要録十四、並びに前例の如し。

(三) 正しくは陰德太平記にて、關西諸家武將の興廢を集録せし軍記。中に大内・毛利・尼子・吉川・小早川等の歴史を含む。二十二日の陰も同じ。

(四) 佐々木龜之助

(五) 周防國山代の醫生〔關傳〕



(一) 第四卷 二七頁參照 孝經始終の語を日記に題し、血判すること。日記卷頭の血判もこれに基く。原本今日吉田家に蔵す。(二) 山縣大戒の著。(三) 原稿紙の墨野をさす。(四) 宋の經世的學者陳亮字是同甫、龍川と號す。(五) 水戸の學者藤田幽谷、東湖の父。(六) 藤田東湖著。

六日 左傳・陰卷の六、例の如し。武教小學を講じ了る。是の日、玉彦・佐梅・倉直と血誓す。是の日、家兄美禰郡に如き秋成を檢す。

七日 左傳、課の如し。佐龜と通鑑を讀む。夜、大人と柳子新論の上を校す。

八日 左傳、課の如し。佐梅と陰德卷の七を讀む。

九日 左傳、課の如し。烏絲欄絲一束を印す。夜、柳子新論下。

十日 左傳、課の如し。彦介の爲めに陳龍川文を讀む。

十一日 左傳、課の如し。佐梅と陰德卷の八九を讀む。茶蟲を拾ふ。

十二日 左傳、課の如し。家兄反り至る。玉丈人來り、家大人と幽谷の上書を讀む。余は則ち與らず。

十三日 左傳・陰德卷の十・龍川、例の如し。夜、大人と弘道館記述義を讀む。

十四日 左傳・通鑑。夜、玉叔父・久保翁來話す。

十五日 左傳。夜、玉叔來る。

十六日 左傳・通鑑。夜、中谷正亮來り、談話、晨に達す。是の日、阿嫂群妹の爲

(七) 伊勢の儒者津坂孝綽の著

めに武家女鑑の一を讀む。

十七日 左傳。

十八日 左傳。

十九日 左傳。夜、大人と述義を校す。

二十日 左傳。龍川殺・通鑑佐。夜、述義卒る。

二十一日 左傳民・陰德十一十二梅。倉橋の爲めに禮記六葉を讀む。佐梅・徳民も亦預かる。佐々木謙藏・高橋藤之進來る。

二十二日 左傳。大人と海防備論を校す。良三來る。

二十三日 左傳。禮記倉・龍川彦。備論。

二十四日 左傳。通鑑龜。

二十五日 左傳。陰德十三、通鑑。

二十六日 左傳。松岡良哉・土屋松如來る。

二十七日 左傳。夜、家兄と名臣言行錄を讀む。今日を始めと爲し、毎月一・七を

(八) 龜之助の弟、梅三郎の兄

(九) 野山獄司獄福川厚之助の弟開傳

(一〇) 藤森大雅の著

(一一) 來原良藏開傳

(一二) 通稱 矢之助開傳

(一三) 朱子の著、宋名臣言行錄







(一) 松下村塾常用の原稿紙の板木を云ふ。  
(二) 通稱繁之助〔關傳〕  
(三) 教育學を述べしもの。前出七四頁參照

七日 午後、中谷來り、徹宵快談す。

八日 朝乃ち去る。國語榮・德・外史榮・德

九日 國語了る。午後經板を印す。

十日 岡部初めて來る、爲めに三父師善誘法を讀む。午後、外史。岡部も亦預かる。

夜、左傳二十一。

十一日 唐鑑。外史。夜、左傳二十二。

十二日 唐鑑。善誘すゝ少し。

十三日 唐鑑。善誘少し。

十四日 唐鑑。外史。

十五日 外史。

十六日 餅春。唐鑑少し。渡邊源口至る。松崎生の書達す。

十七日 唐鑑。外史。是の夜、人定後、德・榮と唐鑑二卷を讀む、意氣頗る壯。

十八日 善誘了る。外史。夜、唐鑑、昨の如し。玉丈人枉げらる。

(四) 長沼澹齋著  
(五) 通稱彌次郎、松陰の兵學門下に於て又玉木塾以來の學友〔關傳〕

十九日 兵要錄岡部の爲め。外史。

二十日 外史。妻木士保至る。

腰横三尺劍 腰に横たふ三尺の劍、

手提一丈槍 手に提ひつさぐ一丈の槍。

天下名山水 天下の名山水、

踏盡洗吾腸 踏はらわたみ盡して吾が腸を洗ふ。



丙辰歲晚大會計

相濟

丙辰歲晚大會計  
相濟



(一) 兄杉梅  
太郎當時郡奉行所に出動す  
(二) 百人中間頭これを兼ね。實父杉百合之助當時この役であり、今の警察署長に相當す  
(三) 百人中間頭のこと、盜賊方とも稱し、百合之助の中間組の組頭となる。公文書に杉百合之助組と出づるはこれをさす

- 一、同貳百目 但し玉木より之れを受く。
  - 一、同百七拾目 但し久保より之れを受く。
  - 〆三貫貳百九拾壹匁三分八リ
  - 一、五匁 房吉畠銀
- (以上表紙裏記帳)

受

- 一、銀七百貳拾九匁 十二月十一日 但し郡方御心附(一) 二ほりかた
- 一、同貳百五拾匁 同日 但し盜賊改方増御心付(二) あらためかた
- 一、同貳百四拾四匁八分 同月十九日 但し組より(三)
- 一、同八拾六目 同日 但し年始歳暮、組より祝儀
- 一、同貳百五拾目 同二十日 但し盜賊方御心付

丙辰歳晩大會計



丙辰歳晩大會計

- 一、同七百貳拾九匁 同日 但し同斷
- 一、同拾五匁 同日 但し同斷
- 一、同九拾三匁 同日 但し玉木(七)より戻銀
- 一、同三拾七匁八リン 二十三日 但し徳民(三)扶持方
- 一、同百五拾目 但し盜賊方御心付
- 一、同百目 但し佐々木氏(三)へ暫貸
- 一、同七拾貳匁 但し川凌方御心付(三)
- 一、同八拾目 但し油一件御心付
- 一、同拾文目 但し畠銀、兒玉氏(四)より
- 一、同百目 但し神保屋賃の内
- 一、同貳拾五匁五分 但し組のもの祝儀
- 一、同五拾目 但し拜借

(一) 叔父玉  
木文之進

(二) 門下増  
野徳民當時杉  
家に下宿中な  
り

\* この行抹  
殺しあり  
(三) 松陰の  
叔母の家

(四) 妹千代  
の嫁人先兒玉  
祐之

拂

- 一、銀四百四拾六匁 十二月十二日阿座上へ渡し 但し宿代畠賃、瀬能氏(五)へ送る
- 一、同五拾目 同日 但し小遣へ拂(六)
- 一、同百目 同日 但し久保氏借財拂なり
- 一、同五拾目 但し小遣へ拂
- 一、同六百七拾六匁壹分壹リン八も 但し玉木へ返銀利共
- 一、同九拾四匁 但し玉木氏頼母子返懸(七)
- 一、同百三拾三匁三分四リ 但し頼母子懸銀(七)
- 一、同百八拾三匁六分 但し藥代
- 一、同三拾五匁 但し同斷
- 一、巳の二月二十三日算用相濟む(六)
- 一、同五拾目 但し小田村へかす(七)
- 一、同三拾貳匁 但し小遣へ拂

(五) 杉百合  
之助の友人瀬  
能吉次郎なら  
ん

(六) 安政丁  
巳四年  
\* この行抹  
殺しあり  
(七) 妹壽子  
の嫁人先小田  
村伊之助(關  
係)



\*以下二行  
抹殺しあり

- 一、同拾匁 但し同斷
- 一、同九拾四匁 但し綿屋へ拂
- \*一、同貳拾壹匁 但し同斷、小田村かし
- 一、同百目 但し佐々木へ同斷
- 一、同五拾目 但し小遣へ拂出
- 一、同貳拾め 但し同斷
- 一、同六拾目 但し佐々木藥代として貸なり
- \*一、同貳拾壹匁五分 但し小田村同斷
- 一、同四拾目 但し薪代
- 一、同九拾三匁 但し肴屋幸吉へ拂
- \*一、同百目 但し神保
- 一、同貳百三拾目 但し酒屋拂
- 一、同六拾目 但し紺屋拂

\*この行抹  
殺しあり

\*この行抹  
殺しあり

- 一、同九拾三匁四分五リ 但し兒玉頼もし懸銀、内貳拾目、高須の分
- 一、同拾匁 但し房吉へ拂
- 一、同拾三匁 但し支配上納
- 一、同貳百五拾目 但し吳服物龜屋拂
- 一、同貳貫九百七拾三匁三分九リ

外に現銀

- 三拾八匁八分 小遣
- 正銀壹歩拾七匁八リ
- 又四匁三分 小田村藥
- 拾五匁 同

覺

- 一、銀三貫貳百九拾六匁三分八リ 但し受辻



丙辰歲晚大會計

\*この行抹殺しあり

- \*一、同内貳貫四百七拾八匁  
内三貫〇四拾九匁貳分九リ 但し拂並びに現在辻  
残り貳百四拾七匁九リ 但し引追辻
- 一、壹貫五百七匁三分七リ 但し盆後五ヶ月半拂
- 一、三貫四拾九匁貳分九リ 但し歲晚大拂

丁巳日乘

三餘七生之室



安政四年丁巳

(一) 明倫館

正月元日 佐々木龜之助來り云はく、「學校復た科目を設く、大略三等なり。經學

兼諸子。歴史兼國史。詩文兼諸集」と。余謂へらく、科目の設は大いに教育に便なり、以て固僻の習を破るに足る。然れども國史を以て幹と爲し、凜然國體を立つるに非ずんば、則ち吾れ望みなきなりと。○家兄云はく、「來原良藏相模に役し、將に本月十二日を以て發程せんとす」と。

二日 久保翁來る。其の元旦の句を録して云はく、「大君の厚き恵みは來し春のみにあまるなり月も日數も」。云はく、「誰が目にもよき事のみをみの春はあしてふものなきとこそきけ」。○夜、榮太・徳民と經濟要録の七を讀む。

三日 曉、阿豊急病あり、醫岡田以伯・松岡良哉來る、已にして病漸く解る。○良哉、時事を慨す。因つて一句を擧げて云はく、「三代目唐葉からたで書く貸屋札」。○

(二) 吉田榮太郎・増野徳民  
(三) 佐藤信淵の著  
(四) 實兄梅太郎の長女  
(五) 三代目になるに墮落して初代の家も人手に渡すをいふ



(一) 明の大  
學者方孝孺  
(正學先生と  
いふ)の文集  
(二) 一説に  
松陰この人に  
つきて長沼流  
兵書兵要録を  
著ふと  
(三) 佐世主  
殿  
(四) 姥倉(う  
ばくら)をい  
ふ、萩城の東  
部鶴江臺と長  
添山との間の  
堀割の新川に  
て嘉永六年起  
工、安政二年  
に竣工す  
\* 以下門弟  
筆  
(五) 玉木彦  
介  
(六) 書經の  
篇名、支那の  
山脈水理の記  
事を本文とす  
(七) 元の張  
養浩の著、郡  
縣長官の治民  
に關する道を  
説けるもの

又、續王代一覽の事を談す。○彦介來る、爲めに方正學文を讀む。○佐藤寛作  
來り、佐世大夫の丁巳略歴を擧げて云はく、「大川疎鑿二江流。五柳堤外六鷓浮。  
八九爲<sup>ス</sup>群文武士。婆倉十二勝中遊」。○夜、佐々木謙藏・岡部繁之助・彦介・徳  
民の爲めに孟子公孫丑の首章を講ず。龜之助も亦至る。

四日<sup>\*</sup> 玉木弘、朝、方正學文粹十枚を受く。夕飯後、岡部繁之助・増野徳民・榮太  
郎と外史八枚を受く。夜、岡部・佐々木謙藏・徳民・榮太郎と講釋す。

五日 國司仙吉の爲めに禮記六枚。禹貢本文一編。<sup>玉木・岡部</sup>

六日 玉木叔父來り、牧民忠告を讀む。松島瑞益來る。瑞益は客冬長崎より反る。

夜亥後、外史の新田氏を讀む。<sup>玉木・岡部・増野・榮太郎</sup>

七日 爲めに坤輿圖識を讀む。<sup>佐々木梅三郎</sup> 妻木彌次郎來る、爲めに禹貢を讀む。<sup>佐々木謙藏・岡部繁之助・玉木彦助</sup> 國司の爲めに禮記を讀む。玉木彦助 夜亥後、經濟要録を讀む。<sup>榮太郎・徳民</sup> 甚しく

眠りを欲す、故に拾餘葉にして乃ち止む。

八日 外史の新田氏を讀む。<sup>謙藏・彦助・梅三郎・榮太郎・徳民</sup> 午後、謙藏・彦介・繁之助・梅三郎・

(八) 小田村  
伊之助の兄  
〔開傳〕  
\* 以下松陰  
筆  
(九) 通稱彌  
兵衛、野山獄  
の同囚〔開傳〕

(一〇) 同じ  
く野山獄にて  
同囚の一人、  
この頭裁海上  
の見島に流さ  
る

徳民・榮太郎の爲めに孟子を講ず。

九日 經濟要録を讀む。<sup>徳民・榮太郎</sup> 富永有隣の書至り、其の國風二首を録す。「皇の國  
の春風かよふなり夷の外も雪やけぬべき」。敷洲の大和心やいかならん吾が大君  
の春にあひ來て」。亥後、榮太至る。

十日 河野數馬に答ふる書を作る。因みに來書に言ふ所を抄す。見島の流人は東西  
二部に分ち、每部の頭取二人。西は竹内勘兵衛・村上丈之進なり、而して河野は關  
を探りて此の部に入ると云ふ。有田又藏・石川新作・勝屋小十郎・原田萬之允並び  
に同部となる。河野は眞言宗讚岐坊に寓すと。禹貢。<sup>岡部・玉木・榮太郎</sup> 夜、孟子會講、徳民・

岡部・玉木・榮太・春哉・佐々木謙藏。會後、榮太・徳民と經濟要録を讀む。

十一日 方正學文粹、彦介。外史、岡部・玉木・徳民・榮太、新田氏訖る。亥後、

榮太・春哉至る、春哉の爲めに醫學の要を論ず。<sup>久保先生云ふ</sup>、赤川實昌翁の庭前  
に梅樹一株あり。翁、毎年國風一首を以て之れに係く。今茲も句あり云はく、「武  
夫の心かくもあれ諸の花に先だつ春の梅が香」。翁、行年八十五、其の老健斯く

(一一) 大賀  
春哉  
(一二) 久保  
五郎左衛門

丁巳日乗



の如しと。

十二日 經濟要録、朝夕。榮太・徳民 禮記。司國 亥後、要録。二子及 是の日、中谷猪之助

至り、農事を談ずること極めて盛んなり。佐々木龜之助來る。

十三日 橙樹二株を移す。榮太來り、終日自ら業す、一字も對讀せず。夜亥後、榮

太・徳民と要録を讀む。久保清太、江戸より中朝事實二冊を贈致す。其の家に寄せ

たる書に云はく、永原武、弟を喪ふと。

十四日 岡部繁之助・玉木彦介・徳民・榮太郎讀まずして毛盤(毛)を摺る。夜、中谷正

亮來る。岡部繁之助・佐々(木)謙藏・玉木彦介・徳民・榮太の爲めに孟子を講ず。

十五日 要録を徳民・榮太郎の爲めに讀み、玉木彦介の爲めに方正學を讀む。亥後、

徳民・榮太の爲めに要録を讀む。

十六日 松岡良哉來り、本居宣長の元旦の句を擧げて曰く、「さし出づる吾が日の

本の光より高麗(高麗)唐土(唐土)も春を知るらん」。伴信友の句に曰く、「ことしあらば君の御楯

と成りぬべし身を徒らに朽(朽)し果てめや」。又自ら太平記を讀むの句を擧げて曰く、

(一) 美濃の人、長原武。松陰山鹿業水塾にて同學の友人「開傳」\* 以下門弟筆  
(二) 原稿紙の版木をいふ

(三) 恐らくは坤輿圖論の誤記ならん

「讀む度にいつもたもとをぬらすかな笠置の山の夜嵐の聲」。武教全書を講ず。岡部

繁之助・佐々木謙藏・玉木彦介・徳民・榮太郎來り聞く。經濟要録終る。亥後始

て坤輿圖誌を讀む。

十七日 徳民・榮太の爲めに圖誌を讀む。岡部繁之助・徳民・玉木彦介・榮太の爲

めに外史を讀む。亥後同じ。

十八日 徳民・榮太の爲めに圖誌を讀む。亥後會講、岡部繁之助・佐々木謙藏・玉

木彦介・徳民・榮太。

十九日 佐々木梅三郎・徳民・榮太の爲めに圖誌を讀む。

二十日 玉木彦介・榮太・徳民の爲めに山陽詩鈔卷の一を讀む。彦介の爲めに方正

學を讀む。夜亥後、彦介・繁之助・佐々木謙藏・榮太・徳民の爲めに日本外史を讀

む。

二十一日 午後、坤輿圖識、佐々木梅太良・榮太・徳民。了りて、亦山陽詩鈔、玉

木彦介・榮太・徳民。



(二) 岡田鴨里著、日本外史補十四卷

二十二日 巳後、<sup>(一)</sup>外史補を讀む、榮太・徳民の爲めなり。午後、玉木彦介・岡部繁之助・榮太・徳民の爲めに武教全書を講ず。後に亦榮太・彦介・徳民の爲めに山陽詩鈔を讀む。

二十三日 朝、榮太來る。午後、佐々木梅太郎・榮太・徳民の爲めに坤輿圖識を讀む。

二十四日 榮太・徳民の爲めに外史補を讀む。夜、玉木彦介・岡部繁之介・榮太・徳民の爲めに孟子を講ず。

二十五日 榮太・佐々木梅太郎・徳民、坤輿圖識を讀む。午後、榮太・徳民の爲めに外史補を讀む。

二十六日 佐々木梅太郎・榮太・徳民の爲めに坤輿圖識を讀む。

二十七日 長門金匱<sup>きんぎ</sup>を讀む、榮太・徳民と與<sup>とも</sup>にす。午後、客あり。

二十八日 榮太・徳民の爲めに周南<sup>(三)</sup>の文を讀む。午後、佐々木梅太郎・徳民・榮太の爲めに坤輿圖識を讀む。

(三) 山縣周南、長州の儒者、古文辭學派。寶曆二年歿、年六十六

二十九日 岡部繁之介・玉木彦介・榮太・徳民の爲めに外史を讀む。午後、榮太・

佐々木梅太郎・徳民の爲めに坤輿圖識を讀み了る。

二月朔旦 玉木彦介の爲めに方正學を讀む。午後、佐々木梅太郎の爲めに陰徳太平記を讀む。

二日 岡部繁之助來る。

三日 岡部繁之助來る、爲めに中庸を講ず。午後、佐々木梅太郎の爲めに陰徳太平記を讀む。松岡良哉來る。

四日 岡部繁之助來る。

五日 榮太來る。

六日 榮太來る、爲めに周南の文を讀む。午後、徳民・榮太の爲めに周南の文を讀む。

七日 榮太・徳民の爲めに周南の文を讀む。午後、岡部繁之介來る。榮太・徳民の爲めに周南の文を讀む。



八日 岡部繁之介來る、爲めに中庸を講ず。午後、周南の文を読む、榮太・徳民が爲め。

九日 岡部繁之介・榮太・徳民の爲めに周南の文を読む。午後、榮太・徳民の爲めに周南の文を読む。

十日 榮太・徳民の爲めに周南の文を読む。土屋彌之助來る。國司仙吉の爲めに禮記を読む。

十一日 徳民・榮太の爲めに周南の文を読む。玉木彦介も同じ。

八月十日 論語序 熊野寅二郎・徳民・岡部繁二郎・松陰・玉木彦介、以上講ず。

序了る。

十五日 松洞(二)を飲餞す、故に止む。

二十日

(一) 松浦松洞、通稱龜太郎。第四卷三二三頁「松浦松洞大津に之き烈婦を觀するを送る敍」参照

安政丁巳三月十三日より

# 吉日録



## 吉日録

諺に云ふ、思ひ立つたが吉日と。今安政四年丁巳三月十三日申時さるどき、此の録を思ひ立ちたり、因つて吉日録と號す。

久坂玄瑞近稿を示す。詩中に云はく、「近聞ウケ滿清干戈起。英船捲イテ浪海氣紫。虎爭龍攫戰不決。所以來ユエニ我事遂止。」と、自註に云はく、「去秋、英夷來りて長崎に泊す。今年も亦來ると曰ふ」と。余、未だ新聞紙を見ず。或は云はく、嘆夷復た事を廣東に起すと。

松岡良哉云はく、往時賀屋カ恭安の歿する時、久しく病牀にあり。一日良哉を招きて告げて云はく、「我が病手段に盡きたり、思ふ程の療治は是れ迄、能美孝純・安川玄養・赤川玄歴等にも相談せり、今已に遺憾なし。一身を以て足下に託し、平人の病者となるなり。治方を以て余に語ることなかれ、藥は必ず貴家へ取りに遣はすべし」と云へ

(一) 長州藩侍醫。名は敬澹園と號す。好生緒言の著あり。天保十三年歿、年六十四



(一) 藩主の  
駕をこふ

(二) 今周防  
國吉敷郡大道

村

(三) 田能村

竹田、豊後の

人、畫家にし

て又詩文を善

くす。天保六

年大阪に歿す

(四) いきり

たたせること

の方言

(五) 九右衛

門とも云ひ、

水哉と號す。

藩の要路にあ

りしことあり

(六) 安政二

年十月二日關

東大地震あり

りと。良哉又云ふ、恭安の抄書・簿書・雜錄と云ふもの百二十卷あり。

三月朔日 五馬、萩城を發し深川御入湯御出掛け、山口・三田尻・小郡・船木・下

關・吉田御檢分あり。時に小郡岩淵村孝婦阿石、特命にて地下手子一人付けられ、道

傍に迎拜せしむ。御駕固少し留まり、氣分を用心せよとの御意を傳ふ。且つ御旅館よ

り眞綿二把を賜ふ。難有き事どもなり。扱て又臺道の上田源五郎藏する所の頼春水の

書、又某藏する竹田の山水圖獻上せるよし。此の行御思召の旨あり、何程不都合の儀

ありとも、御料簡なさるとの事にて、御供廻りに至るまで、少しも下々を意氣らか

す様子なしと。玉叔父の話なり。叔父、見けんに小郡御代官たり。

坪井九郎右衛門、近日頗る清議に罪を得たり。其の建築する所の勸農産物の一條、是

非相半ばす。今の當職益田彈正深く其の專權を忿いり、二月十五日遂に御役御斷り申出

でらる。此この時の著書「切れぬい 君公強ひて是れを起す。彈正、君恩に感じて又出勤す。二

月二十三日、坪井の實父佐藤市郎右衛門歿す。坪井、早速起復の命あり、三月朔

日より駕に従ひて廻在す。人多く是れを咎む。嗟あ、此の人、乙卯震災の時、江戸邸に

ての處置の如き、今の俗吏夢想も及ばざる所、決して棄つべきの材に非ず。而して今

日の議亦斯くの如し。在上の人駕馭何如にあるべし。○正月八日、法鏡院殿御逝去、

御辭世の一句、「後るるも先立ちても一筋の御法の道に身は火風空」。若殿様

御追慕の句、「谷川の岩間流るる水の泡のありてはかなく消ゆる面影」。八重姫様同じ

く、「年深く積れる袖の厚水春の風にも解けずや有りける」。八重姫様は清徳院殿の女、

毛利淡路守廣篤の室、

三月八日 幕府の目付、長崎より蒸氣船にて江戸へ廻るとて、赤馬關に繫泊す。此

の船、即ち和蘭より購得する所の由。昨夜、五馬、關せきに宿す。是の日、駕發する後船

來れりと聞く。此の行、五馬、朔日を以て萩を發し山口に宿す。二日三日三田尻、四

日小郡、五日船木、六日吉田、七日關、八日河棚、九日西市、十日深川御到着の御宿

割なり。三月十四日録す

往年、天保御 改革比 淫祠解除の嚴命あり。作事等、至つて六ヶ敷かりしが、近比事緩みたるに

や、近村を以て之れを見るに、通心寺の觀音堂、先きに解き除けられたるが、近年又

位牌堂と名づけ再興す。又新たに高大なる門を構へ、練屏も拵ふる積りの由。明光寺

(七) 馬關即  
ち下關をこふ



(一) 安政元年十二月二十日、鐘を毀ちて砲を鑄るの詔、大政官符として發布せらる  
(二) 今の郡に相當する行政區劃

にも門を新たにし、又鐘撞堂も立て換へたる由。折角梵鐘鑄換の詔旨もある處へ、不都合なることと人々云へり。是れ並びに兩三年此の方の事にて、此の類世間には多かるべし。去年以來、坪井九右衛門建議にて、諸宰判に於て、勸農產物江戸方御内用掛りと稱し、兩三人宛老農老圃を仰付けらる。地方へ餘り係らず、江戸方にて専らに行ふ故、地方諸役座にて不平の面々多く、謗議雜出すれども、夷かに是れを攷ふるに、一概に非とすべからず。先づ是れより世間農學を心掛くる者追々出で來る趣にて、其の證は書林に藏する農書類一旦拂底に及べるとぞ。是れ美談と云ふべし。是れより先き、船木御代官佐々木八郎兵衛在勤六七年、頗る民事に心を用ひ、就中農家益と云ふ書を信用し、大いに宰判中に櫛樹を植ゑて、民利をなす。然るに此の舉に乗じ、諸宰判にも大いに櫛樹を植うる、蓋し船木を以て師とせざるはなし。徳地代官山田宇右衛門・尤も櫛樹を植うるに心を用ふ。人皆「山へも田へも櫛を宇右衛門」と云ふよし。山田の政蹟は、茶紙等民利を興すこと多し。自ら誓ふ、今より數年の後、一宰判中窮民無告の者なからしめんと。其の處置感心の事ども多し。小郡・三田尻砂糖を産す、其の品亦悪しからず、値廉にし

(三) 大藏永常の著

(四) 安政五年兵庫の成衛を幕府に命ぜらるる迄長藩は相模の成衛に任じ諸役出張す  
(五) 萩の近郊黒川(今は福川村に屬す)にある松陰養母吉田久満子の實家に當る

て民亦利あり。今年より熊毛・船木にも始まるよし。産物會所と云ふ者、萩東田町新屋茂右衛門へ仰付けらる。爰にて藥種賣捌をなす。是れ迄の藥値より三四割も廉値にて、醫者病人の仕合せなり。是れ迄は板場にて下直に締買せし故、御末家岩國及び他しく改まらんか。櫛實の事、是れ迄は板場にて下直に締買せし故、御末家岩國及び他國よりは懸絶の相違なる賤しき直段なりしが、此の度産物方にて廉直の値を以て買取り、萩廻りの分は新倉にて絞方をなす。是れより民間も頗る競ふ様子なり。扱て櫛蠟は長崎へ送り、外夷の互市に充て、銅額を減ぜらるるとかや。此の外利弊相半ばす。道聽塗説の人、好惡愛憎の私を以て呶々するは、悉く筆に載せず。以上十五日録す  
當春萩中殊の外風邪流行、又諸郡も同様なり。因つて御國のみの事かと思ひしに、相模御預處、江戸藩邸より來る書翰を見るに、關東も同様大流行の由。已に幕營中などは病人甚だ多き故、長髮御免の御沙汰ありたる由。珍らしきことなり。又幕吏應變の處置工なること、此の一事に付けて知る。  
三月十七日 黒川莊屋森田忠助來る。云ふ、育嬰療病の政に於て一案あり、建白致



(一) 代官役の從者にして、監察・警戒・監察等の用務を司る

(二) 當職即ち國相の事務繁忙なるによりその屬職として小事は直ちに決裁する役をいふ

し度き事なり。當今御兩國酒屋三百五十軒と見て、軒別三百目宛、十年程増運上を取立て元銀として廣惠の用となすべし。此の増運上に就いて酒屋共否得云はざる事あり。何となれば、酒屋毎に御定石あり、而るに當今は御定二十石の家に、何百石と云ふ酒を造ること、比々皆然り。然れば今日増酒造仰付けられれば増運上の否は決して得云はぬなり。若し云はば、打廻を廻し酒屋を點檢せしめ嚴譴を下すなり。余云はく、其の論は好し、行はれぬ行はれぬ、今の世界では。

當今實惠の下に行はれぬも無理からぬことなり。何となれば、滿朝滿野皆虛文なり。其の一事を以て云はば、坪付帳の如き、庄屋より委細に書出したるを、大庄屋奥書して云はく、右精算仕り相違御座なく候、以上。其の次下代云はく、右坪々相究め紛れなく存知申し候、以上。其の次御代官云はく、右紛れなく存知申し候、以上。其の次郡奉行云はく、右存じ申し候、以上。其の次裏判云はく、右承り届け候、以上。扱て其の上にて當職云はく、右存じ訖ると。右の七座名下繼手の印判迄押す。虛文に非ずと云ふとも、余は信ぜず。凡そ事斯くの如き者比々皆然りと家兄云ふ。近日勸農方と

云ふ者出來、事々定格を外れ、手短の沙汰を行はるるを、地方の官吏は甚だ叱れども、是れは蓋し茲に見ることありての事ならん。然れども地方本體の政事は、舊例に因循して別に一局を開きて新法を行ふは、政體に於て未だ得たりとせず。英雄豪傑の士を起して規畫を議せずんば、一は一非遂に定め難し。以上三月十七日夜録す

公儀人有福彌七先達て江戸より差下され、退役の上親類預け、先づ御問下げあり。是れ江戸にて座改金借用、面倒起りたる故との風説なり。

三月十八日 是れより先き、當職益田彈正御役御斷り、追つて御抑留の命あり。諸役人も是れに準じ御斷り申出で、御用方中は昨日残らず直詰の命あり。今日、三田尻都合人國司助十郎、上勘奉行へ轉じ現勤引となる。此の人堅固の老人なれども、衰憊故の御遺方と察せらる。國司代り山代都合役乃美權右衛門、是れに轉ず。乃美代り町奉行有地會門、是れに轉ず。有地代り御目附井上締、是れに轉ず。井原隼人物頭より、仲庄之助御使番現勤除きより、並びに御目付に轉ず。國司次郎三郎、非役より物頭となる。吉田御代官光永織江免ず。此の人俗人なり、學識あるに非ず、其の免ずる

(三) 長藩にては三田尻と山代との二郡の代官を特に都合人といふ  
(四) 上々勘算用聞役といふ、國費諸計算を統計して當職へ申報する役、功勞の士の閑散役といふ



(一) 唐船の防備その他に關する事務を司る役人  
 (二) 明倫館新館、嘉永二年成就す  
 (三) 官費にて寄宿寮に居宿せしむる特待生

(四) 藩の財政整理掛りを

固より當れり。代り小郡御代官玉木文之進、是れに轉ず。玉木代り唐船方現勤除き伊藤市右衛門、是れに轉ず。此の人氣魄識力は吾れ知らず、然れども新館の初め擢でられ居寮生となれば學問もあるべし。且つ善人なれば尙ほ君子の列に入るべし。美禰郡御代官仲子小右衛門免す。此の人亦無學の俗吏のみ。然れども一昨年春、前大津御代官役中、先大津と鯨論起りし時、正議を以て忌諱に觸れ一旦免す。然れども其時の始末宜しきに因りて暫く代官に命ぜられたることかと察せらる。今乃ち免罷す、政府の用心感ずべし。右代り内藤萬里助。萬里助は能吏なり。然れども一昨年頃口羽善九郎等と御仕組掛りとなり、新令數件を出し大いに人心を動搖す。御仕組の新令にも善き事もあり。是れに坐して右兩人の外、御政務座周布政之助も同じく退役逼塞す。口羽は身柄病身に隠居の御理り申出で差免さる。先達て周布も先大津御代官となり、今又内藤も用ひらる。内藤の兄八谷藤兵衛も久しく沈滞せしが、去冬都濃御代官となり、今春唐船方に轉ず。此の數人都合同志にて正論の君子なり。但し坪井氏と相合はぬと申す説もあり。此の後朋輩相争の漸さへなければ國家の大幸なり。穴賢々々。

(五) 前大津と先大津の兩室判  
 (六) 萩沖八里の海上にあり。須佐は萩の東北海岸にあり。今阿武郡須佐町

(七) 萩の一部

(八) 豐前小倉藩の學者西田直養の隨筆、西田は元治二年歿す

此の度勸農方の建築にて、兩大津鯨獵終り口より一組づつ引揚げ、見島・須佐等にて漁事相試みしに、近日須佐にて一鯨を得たり。此の擧の得失は異日の功效を待ちて決すべし。見島に波戸築かるるよし、是れも勸農方の策なり。時運の變化はあぢなる者にて、其の緣由は殆んど知り難し。正徳三年癸巳の記に、長福勘場御解かせ成され、入札を以て賣拂の代銀、地下惱の修甫銀に仰付けられ、利分加詰一割二歩にして貸付け、年々御算用相調べ差出さるべく候とあり。當今にては修甫銀郡方へ算用に差出し候は、多くは四朱五朱なり、八朱の分は少なき事の由、家兄の話なり。長福は河添の古名、正徳六年改む。即ち○享保元年實永六五年の記に、一、米八斗八升、但し加詰一割五歩に又元文元年、熊毛宰判内修甫米の利前々より壹割五歩にて候。餘郡何れも加詰一割にて候故一割に仰付けられ候様、申出の通り仰付けられ候事。余頃ろ直養漫筆をみるに、其の中青木昆陽の草廬雜談の一條を引くに據るに、寛永四年十月十四日、唐船主我が邦にて借銀の證文あり、京客の板銀二百兩を借得、來年六月來船の時、利銀一百八十兩を加へ元利共三百八十兩を皆濟すべしとあり。何故か今日利息甚だ賤しきこと怪しむべし。余嘗て古史を讀みし時、本朝古時利息の高きに驚きたることあり、今其の詳を忘る。



(一) 宋の名臣。范仲淹と並び稱せらる。英宗の時に右僕射に拜し魏國公に封ぜられ、神宗の朝に司徒に拜す。忠獻と諡せらる。

宋の韓琦(一)の奏疏に、青苗せいびょう春十千錢を貸せば、半年の内便ち利二千を納めしむ、秋再び十千錢を放てば、年末に又利二千を納めしむ、然れば是れ萬錢に息四千を出す勘定なりと云へり。宋人、青苗の利安なることを頻りに云へども斯くの如し。民間強豪の利息に至りては蓋し一倍にも至るものありと見えたり。利息高低の理、余未だ覺り得ず。聞く、山代宰判など利息又更に低しと。然れば融通宜しからざる故、利安きかと思はる。然れども古の高利は如何にも不審なり。三月十八日の夜、風雨

(二) 嘉永二年  
(三) 以下の人は藩閩方醫

故紙を閲して、去年十二月二十日の證人より通達の書附を得たり。因つて茲に記し置きぬ。「今度西洋學師範人、同斷御用掛り差出され、出勤の場所好生館醫學館内に差立てられ、御手當に付き、臺場築造、砲術諸器械、其の外洋製便利の事柄、手廣く研究仰付けられ候條、御家來中志之れある面々は勝手次第罷り出で修行候様仰付けられ候事」。按ずるに、好生館は嘉永己酉(二)の歲、明倫館御再建の時一同館内に造らる、後八町に移る。去冬復た明倫館内に歸る。未だ十年ならずして、蓋し三遷に及べり。師範人は田上宇平(三)太・青木研藏・能美隆菴・田原玄周等なり。十九日録す

(四) 十三組中間の組總代十三組中間とは一に大組中間と云ひ、槍持役なり  
(五) 後の伯爵林友幸

文武は士の業なれば、士として其の業に達せざれば士とすべからず。輕輩と云へども亦其の業に達する者は、是れを士に進めざることを得ず。吾れ其の二人を得たり。一に曰く壹文壹兵衛、一に曰く十三組組代半七(四)是れなり。壹兵衛は只今七十計りの老人なり、極めて本藩の古事を精覈し日夜是れを以て命とす、鹽は嘗めてもと云ふ男なり。嘗て靜間考助(五)足輕にして能く國學に通ずる男、と同じく國郡志編輯の事に預る。其の壹文と稱する者は、其の名壹兵の壹、一の字を用ひず、因つて人誤つて一兵衛と書けば、壹匁の壹なりと白す。是れより人も己れも壹匁壹兵衛、壹文壹兵衛などと稱すとなり。是れ久保翁の知る人なり。○半七、初め周二郎と云ふ、少より槍を學ぶ。年二十四なる時誤つて對手の爲めに目を撞かれ一目の玉飛出したり。時に貞助大野と稱す、亦輕輩なり、松下村中にて珍書を集むることを好む男なりしが今は則ちなし。余亦嘗て其の藏書數部を借讀す。居合せ大いに驚き、「周二郎性氣を慥かにせよ」と云へば、周二郎はからりと打笑ひ、「是れ何程の事かあらん、自ら玉を押し入ることも容易なれども、妄りに押込み後來盲目となりては安からざること覺え、醫者の來るを待つのみ」と。是の時急に人を走らせ、又貞助は渠れが母の許へ趨り、かくと告げければ、



(一) 嘉永六年、ペリ軍艦を率ゐて來る

(二) 相州御備場總奉行

(三) 吉田榮太郎

(四) 後に猪助と改名す

母の云はく、「若き者の武藝の爲めに夫れ位の事あるは當り前、態と御聞かせには及ばぬことなり」とて、少しも驚かずぞありける。已にして醫者來り、治を施したれども終に一目を盲せり。半七已に組代となり、嘉永癸丑墨夷の變に、急に江戸へ差立てらる。其の時非常の急變故、組より行役の艱を顧ひて、定法勘渡の外金を分付す。半七獨り受けずして云はく、「僕の賤劣、此の度の御用に且々立ち得べく様にも覺えず、幸にして少しく御用に立ち、目出度く歸陣し得ば、其の上にて拜金するとも遅からぬことなり」と云へり。總奉行益田彈正此の趣を言上して、別に金何枚を賞賜せらると、榮太語る。因つて記し置く。二十日録す

(三) 森田豊吉來り云ふ、忠介の伴 大井・黒川兩村三千石に近き所にて、此の度勸農方の御世話にて榎樹一千本計り植付けたり。果して然らば防長二國の榎樹合計せば、頗る莫大の事ならん。十年の後迄、糞培ふんばい、法の如くならば亦一國益とすべし。二十一日録す

清光寺隱居皆歡院と云ふ者、惡僧にて、往年已に本藩にて罪を獲たり。又本山よりも罪ありて召さるるよしなれども、藩廳へ嘆願して本山の方を斷り貰ひ居たり。然る處

(五) 又大谷とも書き、萩の南部に位する地名。今は萩市の一部となる

(六) 御園と號し、藏書家なり〔關傳〕

當正月又本山より申し來りたる趣にて、即夜出足にて京師に護送せり。其の護吏は御中間頭井上次兵衛・御内用掛り黒瀬七十郎等なり。其の後、右の御禮として本山より家來二人來萩す。且つ内命にて清光寺法慢情なること其の聞えある故、聞札をもするよし。御禮には金帛を多く携へ來れり。且つ曾て貪林どんりんの體はなきと云ふ風評あり。清光寺院下、來使到着、早速御門主御機嫌伺として其の旅宿へ參ぜしに早晩も山使は清光寺へ來る處、此の度に限り光明坊に宿するよしなり 御不審の身分として御伺に及ばずとのことなり。此の事に付き、掛りの役人楊井孫太郎・井上與一兵衛等なり。清光寺の罪は末派中より妄りに金を募りて、本山へは進獻を缺きたる故と云ふ風評なり。又聞く、皆歡院は大屋おほやに別莊を構へ、妾婢を多く畜へ、鰻鱺を大いに好み、泉池を掘り水畜し置き、其の外甚だ不行跡の由なり。かかる惡業を其の儘に致し置き、本山より手を入れらるることは何如にもせよ、國體の辱にはあらざるにや。二十二日録す

(六) 彌兵次と云ふ者あり、岸と稱す。三田尻てこ手子なり。皇朝の古學に心ある男にて、寫書を勤むること實に感心に餘りあり。余、未だ一面を知らざれども、毎々玄關迄來り書



(一) 金子重之助、安政二年正月、萩岩倉獄にて病歿す〔關係〕

(二) 第三卷 收載

を借り去り、又珍籍奇書を貸し示す。余、無面識の一心交を得たるを喜ぶ。頃る金子生が爲めに一首手向けて呉れよ、且つ社中の歌を募りて呉れよ、併し世に罪人の事を云ふは口も穢るる如く思ふ者もあり、夫れ等の心ばせの人にならば此の方よりも望ましからずと云ひ贈りければ、答書に云はく、「金子生の儀仰せ聞かされ畏り奉り候。私は近來歌は大いに懈怠仕り、下地とても墓々敷く出來申さず候程に候へども、可様の儀は感心の事故、どうなりともよみ候て差出し度く存じ奉り候。菅公も清麿卿も四十七士も皆其の世の罪人にて候へども、一人も忌憚するもの之れなく、千歳の後、鑑とも仰ぎ貴み候儀に御座候。近世藤井高尚の歌に、ことわりの齡にしれる人だにもさらぬ別れは悲しき物を」と。又山縣太華の講孟劉記評語を見せたるに、答書に云はく、「評語の儀は龜々拜見仕り候。餘り承り付かぬ間違にて云ふ様も之れなく、ともすれば當時勢に依り候て可様の見立も之れある人も御座候。書杯よみ候志は露程も可様の志にては相濟まぬ事にて御座候。寛々拜見仕り御答申上ぐべく候。近世直道の歌に、市宮社司鈴事しあらば身は下ながら大君のしこの御楯と出立たましを」と。噫、是れ所謂士

に進めざることを得ざる者ののみ。

(三) 長州藩 老臣 浪人儒者として一時京都にて梁川等と學名を謳はれしも、安政大獄に自首して一命を助けられ、正義派の志士に裏切者と目せられ、文久三年京都に暗殺さる。

(四) 浪人儒者として一時京都にて梁川等と學名を謳はれしも、安政大獄に自首して一命を助けられ、正義派の志士に裏切者と目せられ、文久三年京都に暗殺さる。

(五) 姓正しくは南摩、名は綱紀、羽峰と號す、會津藩士。詩文に名あり、明治四十二年歿す。

(六) 昌平塾をいふ。産物方の鯨漁、見島に於て二尾を得たりと聞ゆ。安政二年乙卯春、定總高御倉入・給領共、七十一萬三千七十石八斗六升九合八勺。同三年丙辰八月、戸籍總括五十萬七千三百六十九人。但し兩件とも周防・長門中に就いて御末家岩國を除きて斯くの如し。並びに二十四日録す。

昨二十三日、素讀生春試、明倫館にて之れあり松下村塾より出でて試に就く者十餘人、又岡本權九郎の門人夥しきことなり。權九は隱居者なりしが近來素讀生を能く取立つる故に、格別の儀を以て袴着用、門人を率ゐ館試に出づること免さる。去年七月比、此の命あり



(一) 近習通とも云ひ、給地持にあらざる階級、下土の上等に當り、扶持六十石以下  
 (二) 蔵の蔵元諸役所の一にして、金銀出納・土木工事・物品購入等を掌る  
 (三) 萬事の取計ひ、即ち事務の巧なるを云ふ  
 (四) 蔵元役所に屬する諸局に日々廻番に出動して金銀出納檢閲をなす役にして、大番組の百五十石以下八組士より任ず  
 (五) 永代家老の次に位する階級にして、六千二百石より二百五十石迄あり、大番組・物頭組等

しよし。岡本吉之進と云ふ人、無給通にて、兩人所・御買物方等の諸役數年相勤め、都合功者の人なるが、近年本家直り致し、去年五月順番檢使となる。撰學の道、資格を論ぜしより以還、無給通より大番に進むことは餘程の年功を積まねばならぬことにして、岡本などが如く偶然として役人衆より檢使に至ることは珍らしき世の中となれり。人才の屈するも、是れ等の事によれるにや。

世には似寄りたることもあるものなり。熊谷吉十郎は大番侍熊谷源太左衛門の嫡子にて本家直りし寄組となる、今組頭を勤む。其の養子は反つて是れ毛利主計叔父晋十郎の息子某なり。又井原圖書實家は、大番侍吉田八右衛門の二男なりしが、今は若年寄となれり。其の養子は毛利出雲弟某なり。

乙卯江戸震災に付き、諸郡富有の民獻納の米錢、此の頃に至り相縮まる所、銀百貫目許り、米千三百石餘なりと聞ゆ。當今民租石別五升の御馳走の上に、又聚斂右の如し。別に又器械獻納と云ふことあり、異賊防禦に就きてなり。其の總計未だ詳かならず、

要するに亦震災獻納の下にあらず。

二月二十三日、來原良藏相模國御備場より嚶鳴社の諸君子に與ふる書に云ふ、「爰元の様子追々御承知の御方も之れあり、さなきだに物すごき場所に候處、震災の後は誠に引替り見る影もなき有様にて、殊更物價の騰踊は一入心魂に徹して驚き申し候。

併しながら流石に御備場と云ふ名目丈の所には、どこやら武張りたる風俗は今も猶ほ少しは面影の存し、若者共の引立は随分打てば響もあるべきか。是れのみは少しは取るべき事に御座候。尤も固屋などは、御國にて思ひしよりは宜布く整ひ候て大いに仕合せ申し候。別紙一冊即ち丙辰七月、下田港亞墨利應接日記なり頓に御承知にて之れあるべくとは存じ候へども、先づは近來の夷人の狀情を報すべき爲め差送り候。外國人は今以てへらず口をぬかす様子、幕府の役人もあはれさ思ひやられ候」。

明倫館へ他邦より尋ね來る遊歴生の備へに、諸生中にて其の掛り出來たる由、山縣半藏是れとなれり。半藏は太華の養子にて、詩文學問共に諸生中の雋なり。曾て江戸安積良齋の塾に寓し、又幕吏に従ひて蝦夷を巡視す。再び長崎に遊び、清國の官府語を

諸組の組頭となり得る格式の家  
 (六) 安政二年  
 (七) 御馳走米と云ひ、租税以外に藩に強制的に納めさせらるる米をいふ  
 (八) 主に明倫館出身の少壯者にて組織せられたる文學同人社、周布政之助等その主となる

(九) 藩儒山縣太華の養嗣松陰同學の友  
 (關傳)



誦習す。今此の掛りとなる、其の人を得たりと云ふべし。但し其の家説を主張するを以て、皇道國體の論、余と合はず。他邦遊歴生相對の事、去冬新令ありて、明倫館學頭へ届けさへすれば、自由に相對して苦しからずと承る。並びに二十七日録す

\* 去年丙辰祕祿と云ひて起草すれども、僅かに數條を録して又廢す。其の三月十三日の録に云はく。

三月二十八夜 中谷正亮來話す。正亮、見(一)に館(二)の居寮(三)生たり。深く館政の條理を失するを嘆ず。館、近日詩經會始まる。其の法、國風中、二南(四)・豳風(五)の外是れを除く、

亦注を講ぜず。是れ尙ほ理ありとすべし。而して其の說に云はく、「字句篇章の義をば絶えて論ぜず、只だ其の大義を論ず」と。正亮云はく、「字句篇章の何物たるを知らず、却つて大義を論ず。其の所謂大義は却つて是れ田夫桑麻(六)の談、市井猥雜(七)の語のみ。眞に一噓(八)を發すべし」と。毎月一度宛時務會と云ふことあり。諸生會集、一書を携へず。先生乃ち一問を發す。諸生議論(九)盆涌(十)甲起(十一)乙仆(十二)、能く是れを裁することなし。大抵聲高き者勝つ。此の會已に兩度あり、初度は學校興隆の策を問はる。各、議論を

\* この二行  
抹殺しあり。  
尙ほ丙辰祕祿  
は後出一五三  
頁に編者附載  
せり。  
(一) 藩校明  
倫館  
(二) 詩經、  
國風の首の周  
南・召南の二  
篇をいふ。

(三) 第三卷  
講孟餘話評語  
參照すべし  
(四) 江戸そ  
の他公務出張  
の路程の遠近  
要務の輕重に  
應じて公平に  
諸役を調査分  
賦するを以て  
名づけしも後  
には權力加は  
り多くの諸令  
ここを經由す

發す、遂に底止なし。正亮云はく、「余甚だ此の對(一)に窘(二)す、學校の盛衰は全く先生の賢愚に存す。而して先生に對して云ふことを得ず。次會は今の諸侯は幕府の臣か天朝の臣かと云ふ問なり。此の論又治(三)りは付かず。是れより此の論、館中の流行物となる。大華の子山縣半藏、父の說を主張す。醫學生久坂玄瑞(四)・蘭學生氏家音熊等日に往きて半藏を窘(五)す」と。家兄云はく、村岡伊右衛門(六)今遠近方頭人たり、舊學生にて新館(七)になりても一たび都講たり云はく、「近時學館總じて舊館の覆轍を再用す、咲(八)ふべし。時務會昔已(九)に是れあり、然れども遂に面白からずして已(十)む。因つて試業會となる。是れも穩かならぬ故に新館の初に廢す」と。近日試業會も初まれり。然るに初日飯田行藏(十一)へ關が當る。行藏、外史全部を携へ出づ。先生原(十二)と外史を諳んぜず。因つて大般若經を繰る如くに前後を開闔(十三)せらるれども、一事の問ふべきを尋ね得ず。偶、一事を問ふ。行藏對ふること能はず。因つて先生に回問す。先生云はく、「曾て責(十四)而者草(十五)を讀みて是れを得、今已に忘却す」と。因つて又外史を反復すれども遂に見當らず。諸生皆坐に堪へず、稍々匿れ去る。先生因つて誓つて云はく、「今より後、試業の書は先づ告ぐべく、余是れを閱し置かん」と。試業



會一名業書しらべと云ふ。業書中に就きて先生數事を抽問し、其の對を聽きて記性を試むることなり。先生とは小倉尙藏なり。先生は講學家にて、四書五經の本註及び小學・近思錄・大學衍義等の書は爛熟なれども、他書は該博ならずと見えたり。

厚祿重俸の士は君恩を感ずること一層深く、文武の業固より賤士に拔出すべきことなるに、却つて左もなきこと、余固より怪しめり。然るに頃ろ一の感慨あり。聞く、館中の諸生近日多くは怠惰なり。就中勉強する者二人を得たり。一は正亮なり、一は齋藤榮藏なり。二人並びに庶子なり。又木原榮次と云ふは源右衛門の庶子なり、中村克三郎と云ふは道太郎の末弟なり。二人甚だ勉強せしが、榮次は國弘氏を襲ぎ、克三郎は佐久間氏に養はれてより殊に前日の如くならず。半藏、館に回りてより勉強を以て後進を率ゆ。従ひて奮ふ者周田源八にて亦庶子なり。館中別に蘭學所あり、即ち前に云ふ西洋學師範人出勤場所其の學生氏家音熊苦學す、亦庶子なり。獨り醫學生半井春軒・久坂玄瑞年少本人にして苦學するのみ。然らば厚祿重俸の者君恩に感ぜざるのみに非ず、乃ち微薄と云へども俸祿ありては遂に君恩を知らざるか。正亮、余が爲めに泣言すること斯くの如し。

(一) 萩市の  
嶺中央に沼  
地あり、その  
邊より西南方  
附近一帶を云  
ふ、明倫館又  
此處にあり

余又謂ふ、水府に留學する赤川淡水あかがはのみの如きも亦才亦勤、而して亦庶子なり。

岡本權九郎えむかひ江向に住居し素讀先生たり。萩中の學究多しと雖も、門弟の多き其の右に出づるものなし。而して其の門生多く國史を讀む。余、其の人を一見せずと云へども、頗る其の教法に服す。而るに近頃聞けば大いに余が望む所に非ず。其の人身自ら勉強を以て人を率ゐず、聞風を以て人を誘ふ。往昔江戸學問所も亦聞く、慷慨組・聞風組ありと。慷慨の聞風と、蓋し苗葉朱紫の類のみ。童子僅かに

素讀を終れば、已に書畫帖を携ふ。此の風盛んならば亦國の幸に非ず。館中の素讀師澁谷江三郎素讀師三人あり、澁谷及び新山某、普喜某なり是れを憤り、大いに勉勵して其の門士を網羅して、已

が殻中に就かしめんと欲す、其の意亦美なり。其の他萩中の先生云ふべき者は獨り吾が友土屋矢之助のみ。矢之助才學文章固より已に岡本・澁谷の比に非ず、其の勉強亦尋常の學究及ぶ所に非ず。毎日清晨机を拂つて端坐し、來學する者には八家文・紀事(二)本末等何に依らず、無點本を以て十葉二十葉許りを授讀す。每人皆然り。其の根氣實に驚くに餘れり。其の他文會・經書講會、皆具さに心力を竭盡す。十年の後、余、必ず其の衆材を生出するを知る。余、好む所に阿りて是れを云ふに非ず。正亮の見る所

(二) 歴史記  
述法の一體。  
事の本末を總  
括して治亂の  
因果を明かに  
せるもの。通  
鑑紀事本末・  
宋史紀事本末  
とか明史紀事  
本末とかの類



も亦同じ。又按ずるに、岡本の聞風、獨り其の人の罪のみに非ず、江向の風尙素より然り。是れを江南風と云ふ。書帖・畫軸を玩好するに至りては、當今兩政府の掾吏中にも間々其人あり。余が嘆息を免かれず。並びに四月朔日録す

(一) 第四卷 一七六頁参照  
(二) 當時松本村及びその他の字を含む地方名にて舊村名椿郷東分村を略して椿東村と稱し、今日は萩市の大字となる  
(三) 椿東村内のあざな。今尙ほ存す

余、向に松下村塾記を作り云はく、「山川の間、人戸一千、士農在り、工商在り」と云ふ。其の所謂一千は漫然是れを用ふるに非ず。椿東分の、丙辰の歳、宗門改めの軒數、百姓軒五百三十三、内本百姓三百七軒、門男二百二十六軒、追受狀の者士並びに輕卒陪臣等、四百四十四軒、合して九百七十七軒の總計を擧ぐるなり。椿東分は大川以東、上は目代めしろより起り下は千本松に至り、北は峠たての頭を限りてなり。即ち唐人山と松本川の間なり。

四月三日 公駕、深川より御歸城。

(四) 萩の港附近の地名。大島は濱崎沖合の一島

山川登—大島浦究十年所勤、去年歸萩、居を松下村に卜す。今年又江崎浦究となり四月三日家を移す。此の人大番侍中にて最も小祿にて、僅かに十五石許りを食するのみ。然れども手職を勤め頗る其の家を富ます。大島に在る時、濱崎にて板を買ひ室蓋を作り、又是れを濱崎に賣る。是れにて利を獲たるよし。小祿なれども武具抔ほ粗備

はれり。甲冑も五領許り、十文目銃も二挺かあり。其の他早晚事起りても隨身の器械に事を缺くことはなきよし。且つ巧思あるを以て諸器械多くは其の手製に出づ。乙卯江戸震災に付き、諸士中にも御役人通り、其の外、獻金せしもあり。然れども非役微祿の士などには其の人少なかりしが、山川乃ち幾金を獻納せるよし。余謂へらく、是れ亦一奇士、録せざるべからず。抑、世間貧窮を憂ふること當今の常事にて、往、微祿を以て口に籍しけども、皆是れ奢惰の二つにて茲に至るなるべし。山川の風を聞きて興起すべし。四月三日。是の日先君子忌日

四月七日 家兄、山縣太華翁を訪ふ。翁の話を録す。云はく、余徒らに犬馬の齒うはを重ね、容徳院殿の時初めて御目見仕りしより、今公に至る迄、六朝の恩遇を辱くす。

(五) 養父吉田大助  
(六) 毛利治親、寛政三年六月卒す  
(七) 毛利齊房、文化六年二月卒す  
(八) 齊熙、天保七年五月卒す  
(九) 齊元、天保七年九月卒す  
(一〇) 齊廣、天保七年十二月薨す  
(一一) 青長、谷、萩市の一部、舊山田村のあざな  
(一二) 松陰、幼時の漢學の師〔關傳〕

容徳院殿は御獵を好み給ひ、靖恭院殿は文學を好み給ひ、清徳・邦憲二殿又御獵を好み給ひ、崇文院殿は殊に學問を好み給ひ、今公に至り先公の御志を繼がせ給ふ。○香取春平、前髪の時、青あざなばせより、翁の渡り口筋の宅へ、日々早朝より來り讀を受く。孟子より始めたが、其の頃より已に大抵自ら讀み得たりしなり。已に長じて平田新



右衛門と相頡頏す。經義の精密は聊か平田に下るが如しと云へども、詩文の才に至りては遙かに其の上に居る。其の人となり善良にして絶えて奸惡の事あることなし、只だ一つの酒癖あるのみ。

(二) 安政丙辰三年

去辰の冬、御米方手子虎八、餅米免しの帳を削り、一俵を十俵に直せしに、是れに因りて父平八組代を、弟清之進地方直横目を、弟權平御所帶方本締手子を、弟五八兩人所手子を、姪小平太地方直横目を差替へらる。一人の惡、五人の知る所に非ず。而して一時に罷免する、他に類例少なきことにて、不便なるごとと評するものもあり。

(一) 野中兼山  
(三) 安政元年

今年海鱸の利莫大の事にて、夙かに常年の比に非ず。其の所由を尋ぬるに、姥倉新川出來たる故、其の膏土流れて海に入り、魚食多きを以て、海鱸の來集せること極めて夥しとなり。是れに因りて土佐の野中主計が其の國某海に魚を育したることを思へ。甲寅の晩冬の作と見え、何人やらん短歌行片折あり。蓋し口羽善九郎其の外の御仕組を誹るなり。是れ俗論に出づと云へども、亦當日の人心を想ふべし。頃ろ是れを故紙中に得。事過ぎたることなれども録し置く。○上げ下げのならぬ嶮阻や歲の坂、骨折

賃も寒い五部引け。○人數減る中へ御用は増して來て、飛んだ事から朝出暮詰め。○明月も歌にはあらず四苦八苦、酒と云ふ字は露ほどもなし。○君故にかかる時節もうき勤め、嘆の文に涙こぼるる。○重箱の隅まで楊枝遣はれて、譬の通り木戸指した牛。○結ひ立てて見ても聾の廓の花、扱て目の明かぬ春の曙。

江崎教專寺大巖僧、去冬を以て歲未だ六十ならずして寂す。大巖原と學識行義あり。一向宗派に在りて聲名あり。會て罪を得て隱居す。常に云ふ、「二十年の後ならでは、吾が志を行ふことを得ず」と。已にして未だ二十年ならずして寂す。是れより先き、本山屢々大巖を召す、而して清光寺の役僧沮撓して下さず。病床死に瀕して初めて本山の令書を見ることを得たり。涙を垂れて拜讀して乃ち寂す。大巖隱居すと云へども、鎮西山陰諸國より來學する者甚だ衆し。其の人を教ふる、身勉勵を以て率先し、諄々然として倦まず、鈔書著書甚だ多し。久保翁會て江崎浦究役たり、交り善し。余が爲めに其の人となりを説くこと甚だ盡せり。翁又其の著十義和解を借し示されたり。姥倉新川成就、明神社再建、是れを海守明神と崇む。此の神號近藤管一郎に命じて撰ばせらる。四月十五日御遷

(四) 後の近藤芳樹、國學者



座なり。此の社原と辨天社の隣にありしが、此の度海手に移る。君公より戸張御寄進遊ばさる。地合は錦、金御紋織付にて至つて美々敷き事の由。抑、新川の普請は嘉永五年壬子の冬、去年落成、尋いで當社再建なり。此の時郡奉行蜷川四郎右衛門敬夫・國司助十郎貞直・兒玉準之勝等相次いで勤む。然れども此の普請、君公思召あり、御小姓より林主税掛りとなり、度々御下りもありたり。

三月十一日頃、小倉健作、江戸學問所寄宿中亡命す。其の故は、健作、少年の英氣にて往々酒を使ひて俗輩を罵詈す、因つて俗輩の嫉妬甚だ深し。一日藩邸に至れば、俗輩衆口一辭、健作日比の狂暴暴露して近日逐下しに遇ふ風聞ありと云ふ。健作是れを實と思ひ、齷齪歸國しても殺風景と思ひ、唐突に亡命せしと見えたり。惜しむべきことなり。然れども去るに臨みて赤川又太郎・赤川直次郎に與ふる書を見るに、言へることあり。「忠臣二君に事へずの大義は我れ固より服膺す。十年の後は屹と大功を立てて國に報ずるなり」とあり。然れば健作の亡命は其の大業を成就するの基にして、他日本藩の一士を成すべしと、余は心に獨り是れを悦ぶなり。健作、余より少きこと

(一) 小田村伊之助の弟、松陰の友人。亡命後は松田謙三と改稱して諸國を周遊し、頗る文名あり〔關傳〕

二歳、幼時已に奇童の譽あり、又克く勤苦す。其の人大才には非ざれども成就する所なくんばあらず。

(二) 第四卷討賊始末參照

先大津宰判番太幸吉妻とわ、前年復讐せしもの、近日詮議あり。御代官所の議には平民に齒し度しとの事なり。御用所にて其の議あり。因つて郡方本締佐藤寛作に、其の役座にて先例はなきかと問ふ。寛作答語甚だ好し。云はく、「先例は十に八九なかるべし。然れども是の事今日より新例を翹むるに如かず。後來斯くの如き者あらば幾人にて此の例に準じて不可あることなし。夫れ忠孝程人事に於て大なることはなし、番太と云へども亦人ならずや。昔は松にさへ五大夫の爵を與へたるにはあらずや、何ぞ番太に於て是れを疑はん」と。

三月二十三日日付、來原良藏より土屋矢之助に與ふる書折略。下田にては、昨年より滯留致し居り候コンシユールなる者近來殊の外自由我儘を働き候様子、且つ又江戸の様子は過ぐる九日より桂小五郎當地罷り越し、追々咄承り候處、強ひて取留めたる事は之れなく候へども、芝新錢座の銃陣操練、築地講武場の劍槍試合等は日を追ひて熟

(三) 五大夫は秦の爵名、昔秦の始皇帝泰山に上り松の木の下に雨宿りし、その松に五大夫の位を與へたり(四) 米國使節



(一) 運動の  
ために覺を運  
ぶこと。晉の  
陶侃の故事に  
基く

(二) 體は恐  
くは氣の字の  
記憶違ひか。  
孟子盡心上篇  
第三十六章に  
「居移氣、養  
移體、大哉居  
乎」とあり

(三) 後の大  
村益次郎

練の様子、其の外仙臺・佐竹等の諸藩追々憤發興起の儀、何れに致しても片時もうか  
としては居られぬ事に御座候。當地にては小生も格別御用繁と申す程にも之れなく候  
故、每朝稽古場へ罷り出で、刺撃を以て運甓(一)の戯れにかへ、且つ又小弟へ素讀を教へ  
申し候。序を以て手付兩人より遂に推して中間に及ぼし、朝夕は全く素讀先生の體を  
なし、猶ほ又餘暇を以ては山野に跋涉し、海濱に逍遙し、餘程筋骨の健かなるを覺え  
十分得意に暮し申し候。小五郎には一年計り隔てて相對致し候處、所謂居は體(二)を移す  
ものか、餘程人物見揚げ候物に成り、小生において何か少しは恐れをなし居り申し候。  
八月には歸萩の由にて過ぐる十九日當地出足歸府致し候。  
須佐の書生田村塊菴、江戸より青木研藏へ贈る三月二十二日の書狀に云はく、洋學所  
へ御國より東條英安・手塚律藏の外、近來村田藏六も召出さる。「研藏云はく、藏六は小  
郡秋穂(三)の産にて洋書を読むこと東條・手塚二氏に勝れり。」原書出板願ひ出で次第免さる。  
最早十數部刊行に相成る。幕府より和蘭へ原書大分誂へらる。航海其の外稽古傳習と  
して、幕府よりジャバへ人數差越さるる内命あり。「研藏云はく、此の議御勘定奉行より長

崎の傳習さへ費用夥しきに、況して海外に航することは尙ほ以ての費用との申立にて暫く延引と  
なる由評判あり。」

(四) 無告の  
窮民を救ふを  
施政の第一着  
とするをいふ

五月七日 玉木叔父來過あり。叔父向に小郡を轉じ吉田代官となる。三月二十五日  
より出郡、今月四日歸家し給ふ。其の間の處置一二事を聞くことを得たり。吉田は貧  
郡の上、従前の代官無告(四)を先んずる者少なし。是を以て叔父先づ貧民を籍(五)し百五十許  
りに至る。巡村の次、大莊屋及び本村莊屋等を率ゐ、家に到り戸に曉(六)し、惻然涙を流  
し、其の詳悉を面問して、是れを勸勉すること至らざるなし。庄屋等大いに感伏し、  
是れ迄なほざりの所勤方(七)を愧謝すること甚し。叔父敢へて是れを呵責せず。是れより  
先き、宗門は三數處にて事濟みたれども、遠村の民四方より會集する、其の勞擾甚し。  
叔父乃ち各村に就きて村民を集め、其の次でに村民に向ひて孝弟力田任恤の大義、及  
び各村切要の事務を講談して聞かしむ。四郎原(八)の川船の如き、近來中絶す。此の次、  
頗る父老を會し此れを議す。父老欣然興復に意あり。四郎原と大向ひと水理の爭あり、  
久しく判決せず。亦巡郡の日、其の得失曲直を定め、一言にして二村を服す。神官祠



司、講釋を代官の聽に入れんことを求むること久し。然れども前官是れを顧みる者なし。叔父欣然其の講を聞かんことを許す。神官五七人各々神代卷・古事記等を講じ、神世不測の事をのみ稱説す。最後に齋藤靱負、會澤あひざはの新論を講ず。叔父其の僻郷に在りと云へども善く勤學するを稱譽し、扱て神世不測の事を稱説せんよりは新論に云ふ如く、君臣の義、父子の親を主として説くこと、今日の實用に切にして即ち神道の本意なるべければ、學者共心得せよと教へ、又神官頻りに佛法を惡み僧徒を斥けるを事とするよし、是れも指す所の事實あり、略す一通りは嘉すよみべき事なれども、畢竟神官輩不學無識にして僧徒に劣ること數等なれば、自然と佛法に壓せらるる筈なり、眞宗坊主などの勤學するを考合して自ら其の學を研究せよ、漫りに他人のみを非議すること無益なりと教ふ。靱負は差さたる學者にてもなき上に殊の外の喧嘩好やまにて、權家の援たすけを假り居る故、前年より非分の訴狀を勘場かんばへ捧げけれども、前官敢へて是れを斷ぜず。叔父已に其の新論を講ずるを嘉し、此の義に原もとづき其の訴狀を取り、逐句逐條論駁せしむ。言未だ終らず、靱負大いに愧謝し、前の訴狀を取下げんことを請ふ。是れを許す。又□□寺なる

(一) 葦城下その他防寇準備を考究する任務を帯ぶ、後に軍政方と改めらる

(二) 當時の砲術家の考案した陣形、砲歩刀鎗の三種の兵を合せたもの。村田清風、趙士禎の神器譜の中の語よりとりて命名す

者あり。是れも前官斷ぜざるの訴狀あり。叔父正義を以て論駁す、忽ちに屈服す。大抵訴狀を捧ぐる者權家の援たすけなきはなし。俗吏は左顧右眄さこころづ其の顔色を候するを以て、是れを斷ずること極めて難し。叔父は専ら事の曲直、理の邪正を目的として是れを處す。故に下官胥徒に至る迄正氣百倍し、強梗と云へども敢へて畏憚することなし。勇將の下には弱兵なしとやらん、思ひ知られたり。前時は勘場かんばにて數々會飲するに至る。叔父原もとと涓滴けんてつの飲量なし、故を以て在郡四十日、一飲をなさず。下吏・村正等其の意中を測ることなし、頗る嚴憚す。叔父會あひてて御手おて當方あたかたたり。御家來中、小銃買拜領かひはらいりやう並びにも、悉く小銃一口拾錢或は六錢丸を備へざる者なきは、實に叔父の功なり。叔父云はく、此の一事在郷に於て頗る其の效を見る。宰判中伊佐村に稽古場あり。此の行往きて其の演技を試む。在住の士、小銃打放、少壯となく甚だ精熟せり。又地下獵師常額□人、皆富民の子弟にて、日頃も玉藥を厭はず、自力打する程の者なり。且つ前官山中往來、神器陣功者しんきちんこうしゃにて善く打放を教へ置きたる效ありて甚だ習鍊せり。往來素もとより俗吏、云



ふに足る者なし、然れども此の一條嘉すべし。叔父笑つて云はく、前に小郡にても、前官の弛縦を治む。今又此の郡に來りても斯くの如し、是れを以て此れをみるに、眞實に官事を勤むる人は甚だ稀なる者と覺ゆ。但し小郡は素より富郡、蓋し二國十六宰判に冠たり。故を以て治術甚だ力を費すに至らず。此の郡に至りては三思を勞するも少なからずと云へり。七日夜、燈下に於て録す

叔父順番檢使・大組證人・御城二の郭西海手總奉行穴戸孫四郎殿手元役・遠近方記録方・御武具檢使・明倫館都講新館造營の最初、深・橋多門と同役たりし・御小屋檢使・遠近方頭人、是の時も初めは記録方、又頭人助役等の名たり又頭人より御手當方引除所勤・御手當總奉行毛利隱岐殿手元役、隱岐殿相模國御備場總奉行となられし時も手元役にて相模に成す。成終りて後、此の二郡の代官とならる。叔父事故歴練、持論老成にて、絶えて高奇成しがたきことをなさず。事の自ら成るを待ちて、徐ろに是れを成すを尙ぶ。尤も功名家を嫌ひ、世人と妄りに交通をなさず。郡吏の貪瀆を深く惡み給へども、唯だ自ら清廉を守り、自然と貪の恥づべきを悟る如くに教訓するのみ、敢へて其の操行を耀かすの意なし。勸農の一事に至りては、滿腔

の赤誠全く茲に注す。且つ家に在る時は日々鋤犁を親らするを以て農事尤も精しく、其の是れを訓ふること更に親切を覺ゆ。此の數事世人の輿論何如を知らざれども、余決して其の一家の私論に非ざるを知る。

(一) 通稱道太郎の略「關傳」  
(二) 長藩醫關學に通じ先覺者。安政元年三月歿、年三十五

(三) 僧月性海防僧として名あり「關傳」  
(四) 山田宇右衛門「關傳」

中村道太、曾て余が爲めに云ひしことあり、今思ひ出して茲に録す。久坂玄機慨忼氣節の士なりしが、曾て一句を得て云はく、「時平人善病と、對を求めて未だ得ず」と。數、此の事を語りたりしに、終に對を得ずして物故す、惜しむべきの甚しきなり。貴兄此の事を記憶し、何か著書中にでも此の事を存して呉れよと云ふ、而して余未だ果さず。玄機は今の玄瑞が兄にて、其の志氣、玄瑞に比するに更に超邁なりと、道太・清狂常に余に語る。又治心氣齋先生の心折する所にて、先生曾て洋書を玄機に學ばる。唯だ余其の人を一見せず以て憾とす。玄機年僅かに□□にして死す。青木研藏素より知己にて、病中も常に眷顧せり。危篤の際に至り、猶ほ洋夷の消息を以て研藏に問ひて已まずと研藏語る。

(五) 嘉永七年即ち安政元年に當る

嘉永甲寅正月、相模國御備場本藩御受取り相成り、最初より木原源右衛門御預所奉行



たり。彼の地詰居中、栗屋帯刀・山縣與一兵衛・北條瀬兵衛等浦賀の御出入の者の所にて酒を飲み、三味線を引かせたとか事寄せて追下しに仰付けられたり。蓋し木原が議に出でたるならんと、誰人も申し合へり。故の村田松齋翁此の事を聞いて罵りて云はく、「唐詩選をすら讀めぬ奴が、などか戌兵の情を解せんや。醉臥ニ沙場ニ君莫レ笑、古來征戰幾人回カとは云はぬか」と。家兄曾て此の事を以て余に語る。余、乃ち治心氣先生に聞く所を以て是れに對ふ。御備場の幕命あると直様、總奉行は益田彈正へ仰付けられ、木原・山縣、又先生など皆是れに従ひて江戸に向はる。時に余江戸にあり、先生の來るを聞き、急に麻布邸に往き是れを候す。先生云はく、「木原常に云ふ、令嚴夜寂寥でなくては行かぬぞ」と。其の持論蓋し嚴酷にあるなり。然れば木原も亦唐詩選を讀まぬには非ず、唯だ讀む所同じからざるのみ。此の二條、他日詩話など作るものに語り度く思ひ、忘れぬ内に録し置くなり。先日若殿様御附番頭にて御書物掛りなる飯田猪之助翁休息にて歸着、此の人老成誠實且つ學力も強く、實に世子の良師傅と頼母敷き人なり。是れより先き、番頭永井隼人ばんがしらも休歸せり。隼人は才氣英發にして

(一) 村田清風、長藩の大政治家。安政二年五月歿、年七十三(關傳)

(二) 唐詩選卷之七、王翰の七絶「涼州詞」の轉結なり

(三) 唐詩選卷之一、杜甫の五古「後出塞」中の一句なり

(四) 長井が正し。名は雅樂「關傳」

(五) 薛居州は戰國時代宋の臣にして善士。孟子滕文公下篇第六章に出づ。一人の善君子を君主の近侍たらしむとも、小人衆くその傍に集り居れば如何ともする能はざるの嘆きをいふ

持論正直、且つ善く事體に通じたる人にて、飯田を非役より拔擢して御書物掛りにせられしも此の人の吹擧すゑなり。然るに二人共同しく歸休して見れば、竊かに薛居州の嘆なきこと能はず。哀れ心あらん者は上書の建白のと云ひて區々の事は捨てて、かかる事をこそ云はまほしきことなり。

今年春來陰雨多く、已に五月中旬になれども猶ほ重裘ちゆうきゆうを擁する程の氣候にて、暑氣甚だ薄きことなり。是れに因りて官府凶年の慮ありて御撫育方にも儲畜たくわの事あり、御所帯方にも御賣米を停められ、又津留つとめの打廻りを差廻はされ、諸郡儲倉の虛實を檢せらるるよし。事豫めなれば則ち立つと云へば、官吏の用心感ずべし。然れども先日も差たることもなきに、御仕組の用途が付いたとか、御早下りおちくだり去御遅上りおちじやうりに付いて心配したとか名目を付けて、要路の役人は拜物拜金等をしたるよし。かく上下蒙蔽の時節なれば、不幸にして當年飢饉どもあらば、又早く計を立てたの、明智ぢやの、心配ぢやのと名を付けて、又御稱美に預る心構へと見えたり。實に衣冠の盜には仕様なき者なり。



ものあり

(一) 岩根松苗、京都の儒者。當時從五位。博士大舍人助に敘任せられ、後從四位を贈らる。  
(二) 名は積善、竹山と號す。大阪の儒者。

五月十二日 松岡良哉來る。云はく、池内將監此の内九州より歸萩し、今日萩出足歸京せり。將監の話に、近衛家・伏見家は古より文學を崇尚し給ひ、特に遣唐使は悉く近衛家より御吹擧ひきあがりなりたること故、兩家には唐以前の古書世に傳へざるもの夥しく所藏あり、是れに準じて本邦の古書もあるよし、然れども嘆ずべきことは、深く祕せられ敢へて人に示されず、若しも火災などあらば何如せんと。兩家古より未だ火災あらず。余曾て聞く、皇國の古書は祕に因りて傳はり祕に因りて亡ぶと。今信まことに然るを覺ゆ。池内又云ふ、佚存叢書と云ひて林述齋の著書あり、是れは漢土に佚して我が書のみ存するの古書を叢するなり。又云ふ、國史略は松苗(一)の著と云へども、猪飼敬所ひがけしよ翁痛く手を入れられたるよしと。按ずるに、此の説信否何如知らざれども、猪飼は近世の識者にて、山陽が外史なども、翁の手入を加へたるらんと思ふことあり。故は中井(二)の逸史へ敬所の評せるあり、持論謹嚴にて外史是れに従ふもの多し。逸史評入の寫本、余曾て楊井清坡翁の藏を借讀す。蓋し善本なり。敬所の嗣子禎吉は今伊勢津藩士にて上野に居住す。

五月十四日

夜半、山口新橋町住宅無給通士忠助嫡子林忠之進と云ふ者、母を切害

(三) 今の警察署長に相當し、殺人犯取調べ、盜賊警戒等を司る

して立去る。或は傳ふ、其の妻の片腕をも打落したると。家大人見(三)に盜賊改方たり。天保十四年より勤む。十六日午後命あり、只今より出足、賊を探るべしとのことなり。薄暮手附四人、目明一人を率ゐて、山口を指して發せらる。事の緣由は未だ詳かならざれども、實に非常の變故と云ふべし。

(四) 益田正

木原源右衛門御預所奉行を免ず、井上與四郎是れに代る。井上は御目付なりしが先日江戸番手より歸り間なく此の命あり。彼れ亦才吏、所謂賢勞か、抑、又貶謫か。政府の意、囚奴の知る所に非ず。木原役中一笑話あり。在戍中大いに威重を顧惜す。人皆是れを笑ふ。一日總奉行益田(四)へ云ふ様、「當地官事にて巡村すれば、私等にても押へを付けて往くことなれば、日頃私用にて通行する時は、深き笠など戴き鳴程人の見知らぬ如くす、況や總奉行は最も重職なれば、尙更私行には笠など戴かれたし」と進む。益田云はく、「余が思ふ所は是れに異なり。官事と私用とは自ら別なり、官事なれば押へを付け、私用ならば押へを付けぬ、何ぞ傷まん。且つ此の地に戍するからは、異變の事あらば素より土人を調募して遣ふべし。其の時百姓等好く大將の面を記得せば



(一) 自己の身分階級を維持するために外見を張ること

是れ程の便利はあるまじ。又見知られぬ如くと云ふとも、面をこそ隠せば隠せ、豈に奉行の出遊を土人の渾て知らざることあらんや。是れは功者の人にも似合はぬ申され様なり、余が思ふ所は是れに異なり」と云へば、流石の木原翁も一句なくして黙退せりとかや。木原吏事精悍なれども、俗に所謂持方(ちかた)てふ事を一大事に心得居るなり、俗見多し。是れを以て往々人に笑はる。

家大人十八日の書に云はく、十七日朝飯後山口着、御尋人山口を逃げ去り候後は小郡より船木へ立越し候様相聞き候に付き、順々詮議を致し、同日夕方小郡津市へ出浮き承り候へば、船木高泊村住宅山本平八と申す者、忠之進親類にて彼の方へ参り候由に付き、今曉七ツ時立にして高泊村へ赴き掛け候途中、平八儀忠之進を縛り付け、詰乗物にして連れ來り候に、小郡嘉川村の内中野村にて行き會ひ、同所に於て罪人請取り津市へ先刻連れ歸り置き、晝より同所出足、今晚は山口泊りにして明日歸萩の筈に御座候。」噫、天誅の躡(くみ)を旋(まわ)らさざる、罪人斯(こゝ)に得、亦愉快と云ふべし。十九日罪人萩着、野山獄に繋がる。

(編者附載)

丙辰祕録

三月十三日、平竹來話す。昔の筑後殿のことに及ぶ。是の時綿服の令あり、筑州嚴に是れを守らる。登城するごとに、必ず陣僧をして背を搔かしむ、遂に綿服にて風邪に感じ、起きず。大病中、始終襦半より夜着布團に至るまで、悉く木綿を用ひらる。時に君公此の事を聞き召し、憐み給ひ、特に絹の夜着布團を給はりたれども、遂に着せられず。此の一事以て其の識力を見るべし。

○某氏、當職に請ひ曰く、私も齡已に七十になり候間、御役御斷り申出で、退隱仕り度き由申しければ、當職申さるるには、御賞美御詮議も遠からざるに付き、先づ勤め候様申され候へば、案じ候て御答申上ぐべき由答へ、退き、子息に申し候は、當職かくく申し候が、いかが心得候や。子息曰く、夫れは甚だ然るべからざる由申し候。其の人曰く、吾れ亦斯く思ひ居り候、只だ汝を試むるのみ。  
六月十一日、佐木龜之助の話



平賀比丘尼を究めらるるとき、色々詰問せらるれども白状せず。時に御目附御究方列坐、盜賊改方中島九郎兵衛も亦席にあり。九郎兵衛云はく、此の者必ず罪人にあらず、御下げ成され然るべくと申す。列坐皆是れに同じ、比丘尼を下らしむ、尼立ち去る時、中島呼返して云はく、汝固より無罪なり、何が故に齒を脱き去り相貌を換ふることをするや、其の由を白状すべしと。尼、是に於て流涕罪に伏す。蓋し尼初め方に抗辯する故、姑く緩くして其の鋭を挫き、是れを制するなり。

御馬乗内藤新之允作太郎が家なりの弟子に某なる者、篤志の士なり。常に早きを競ひて馬場へ赴きしが、一日御厩の馬場へ出るとて、初夜より、大下馬の芝原へ假寐し居たり。已にして内藤も御厩へ赴くとて其の處を通り懸り、故らに足響を潛めて過ぐ。明曉、天樹院の鐘に驚き、某飛び起き、御厩へ出でし處、内藤已に先にあり。因つて其の志を試みん爲めに、昨夜足響を潛めて過ぎしことども語り、深く嘆賞す。夫れより後、某馬場へ出づること或は遅きことありとも、必ず三鞍以上を乗らせしと云ふ。總じて古人は技藝の士にても、師も弟子も志篤かりとぞ。以上二條、家兄、國司助十郎に聞かれし話。○六月十七日

大和七兵衛の家、古來より表の疊は備後表を用ふ。其の外盡く七島表を用ひしなり。七兵衛今は隱居す家督せしとき、疊の表替をして居間へ備後表を用ひたり。一同輩登城の節、七兵衛に謂つて云はく、君の家の古格は今徒法になりし、惜しむべきことと云ひたり。七兵衛、言下に發悟し、家に還り、悉く備後表を破り去り、七島表とす。今に至るまで然りと云ふ。佐々木龜、其の祖兵衛翁にきくよし。六月十七日

清光寺の隱居、惡僧にて罪廢し居る。大赦の時、其の例に入れんとの議にて、已に公臺御伺も濟みたれども、御加判藏主殿・刑部殿不同意にて、遂に再詮議にて伺替へ、赦例に入らず。是の時國相隱岐殿、清光寺の親類なり、且つ又行相口羽衛士、賄賂を受けたるの聞えあるを以てなり。八月三日録す。玉叔父の話

有吉十之允は、足輕にて學問の師範せしが、吾が父叔皆是れに従ひて業を請け給へり。父叔常に云ふ、當時士氣朴實恭敬にて、假初かひにも有吉を先生あなたにこなたにと崇めたり。未だ曾て倨傲不遜、我れ士なり、大身なりと自ら重んずる者はなかりし。今を距ること僅々三十年前の事なり。而して今の風俗とは大いに異り。是れ皆士風の衰に



て、此の衰の根元は明倫館御引立より起れり。竊かに吾が目撃する處を以てするに、  
新館御興隆已來、士風の衰ふること又幾等ぞや。悲しいかな、悲しいかな。月日、尾れは  
父叔の常談を  
録し置  
きぬ

松下村塾食料月計



食料月計 六月

松陰知之

- 一、米壹斗壹升 朔日 白八升九合
- 一、同壹斗壹升 八日 白壹斗七合壹勺
- 一、同壹斗壹升 十七日 白壹斗壹合
- 一、同壹斗壹升 二十二日 白壹斗貳合五勺
- 一、同壹斗壹升 二十五日 白壹斗四合四勺
- 一、同壹斗壹升 二十九日 白壹斗

\* 十日 八日〇十八日 富永

十五日 六日〇二十一日 内十日分之れを預る

十二日 七五岡部

四日 徳民

\* 左側に罫を引けるは原本に抹殺しあるを示せるなり。以下同じ  
 (一) 岡部 富太郎か、或はその弟繁之助か  
 (二) 岡部 徳民か  
 (三) 増野

松下村塾食料月計



松下村塾食料月計

(一) 山根武次郎〔關傳〕  
(二) 富樫文周〔關傳〕

(三) 村上卯七郎か。安政四年六月、松陰の兵學門下に入門す

十四日八日〇二十二日

山根

九日八日 〇十七日

富樫

二十一日八日〇二十九日

松陰

五日

村上

〆百五十二日七五

六月分

一、米六斗六升 七合五勺替

白にして六斗四合壹勺

六斗四合壹勺 七合替

内

米九升

富永

同六升三合七勺五才

岡部

同貳升

徳民

同壹斗壹升

〇山根

同八升五合

〇富樫

同壹斗四升五合

松陰

同貳升五合

村上

〆五斗三升八合七勺五才

外に壹升壹合貳勺五才

残り 米壹斗壹升 來月分へ之れを受く

七月

一、米壹斗壹升

白壹斗

但し前月分の残り

一、米壹斗壹升 二日

白壹斗壹合

松下村塾食料月計



松下村塾食料月計

- 一、米壹斗壹升 十日 白壹斗三合
  - 一、米壹斗壹升 十三日 白壹斗
  - 一、米壹斗壹升 十七日
  - 一、米壹斗壹升 二十二日
  - 一、米壹斗壹升 二十七日
  - 外 一、米壹斗壹升、内白壹斗貳合之れを預る
- 村上の分借し

八月

- 一、米壹斗壹升 村上の分前月残り
- 一、米壹斗壹升 八日
- 一、米壹斗壹升 十日

- 一、米壹斗壹升 十三日
- 一、米壹斗壹升 十五日

(此線意味不明)

- 一、米壹升五合残り 十八日より
- 一、米壹斗壹升 十九日
- 一、米壹斗壹升 二十三日
- 一、米壹斗壹升 二十七日

(此線意味不明)

- 一、米壹斗壹升
- 一、米壹斗壹升

九月十五日

- 一、米壹斗壹升
- 一、米壹斗壹升 二十一日

松下村塾食料月計



松下村塾食料月計

- 一、米壹斗壹升 十月七日
- 一、米壹斗壹升 十月十二日
- 一、米壹斗壹升 十月二十一日
- 一、米壹斗壹升 十月二十六日
- 一、米壹斗壹升 十月二十七日

松下村塾食事人名控











か(二) 富永筆

松下村塾食事人名控

朔日	二日	三日	四日	五日	六日	七日	八日	九日	十日	十一日
中谷	中谷	中谷	中谷	中谷	中谷	富永	富永	寅	寅	先生
河内	河内	河内	河内	河内	河内	中谷	寅	富永	富永	中谷
寅	寅	寅	寅	寅	寅	河内	中谷	中谷	中谷	岡部
						寅	河内	河内	河内	河内
							寅	河内	河内	富永
								岡部	岡部	

(二) 左側に  
驛を引けるは  
原本に抹殺し  
ある印なり。  
以下同じ

松下村塾食事人名控

二十六日	二十七日	二十八日	二十九日	晦日	十二日	八日	十三日	十三日	二日	六日	四日	五日
富永	富永	寅	寅	中谷	二十六日 十三日	五日 十三日	五日 十一日	寅	德民	竹琢	岡部	天野
寅	寅	富永	富永	河内	中谷	河内	河内	寅	天野	岡部	天野	天野
中谷	中谷	中谷	中谷	寅	富永	中谷	中谷	寅	天野	天野	天野	天野
河内	河内	河内	河内	天野	天野	天野	天野	天野	天野	天野	天野	天野
岡部	天野	河内	河内	河内	河内	河内	河内	河内	河内	河内	河内	河内



松下村塾食事人名控

(一) 以下二日間富永筆か  
 (二) 生田良佐〔關傳〕  
 (三) 以下二日間生田筆か

十二日	先生	中谷	生田	河内	富永
十三日	先生	中谷	天野	生田	河内
十四日	先生	富永	中谷	岡部	河内
十五日	先生	富永	岡部	中谷	河内
十六日	富永	生田	河内	寅	河内
十七日	生田	河内	寅	寅	河内
十八日	中谷	生田	河内	寅	河内
十九日	生田	河内	寅	寅	河内
二十日	生田	河内	寅	寅	河内
二十一日	生田	河内	寅	寅	河内
二十二日	生田	河内	寅	寅	河内
二十三日	生田	河内	寅	寅	河内
二十四日	生田	河内	富永	寅	河内

(四) 以下四日間富永筆か

二十五日	河内	富永	寅
二十六日	河内	富永	寅
二十七日	河内	富永	寅
二十八日	先生	河内	富永
二十九日	同斷		
晦日	同斷		
十月朔日	先生	德	
十一日	より山根		
二十			
十一月朔日	より岡部		

松下村塾食事人名控



東行前日記

二十一日 京都  
二十二日 奈良  
二十三日 大和  
二十四日 高市  
二十五日 出雲  
二十六日 備前  
二十七日 備後  
二十八日 岡山  
二十九日 広島  
三十日 尾道  
三十一日 萩  
一月一日 下関  
一月二日 長門  
一月三日 山口  
一月四日 徳島  
一月五日 香川  
一月六日 高松  
一月七日 愛媛  
一月八日 高知  
一月九日 四国  
一月十日 九州



志

かけまくも君の國だに安からば身を捨つ　こそ賤がほいな

五月雨の曇りに身をば埋むとも君の御ひかり月と晴れてよ

今更に言の葉草もなかりけり五月雨晴るる時をこそ待て

東行前日記

五月十四日　午後、家兄伯教至り、東行の事を報じて云はく、「長井雅樂、之れが爲め故ら特に國に歸りしなり」と。薄暮、家兄復た至り、飯田正伯・高杉晋作・尾寺新之允連名の書を致す。云はく、「幕府有志の官員佐々木信濃守・板倉周防守等、水府及び諸藩の正士の罪を寛くせんことを請ひ、聽かれず、是れに坐して罷免せらる。今先生幕速を蒙る。願はくは身を以て國難に代り、且つ懇ろに公武を合體するの議を陳べられなば社稷の大幸なり」と。家兄の初め至りしときは事未だ確定せず。乃ち一絶を作る。

密使星馳事若何　密使星馳事若何、

人傳縛我向秦和　人は傳ふ我れを縛して秦に向つて和すと。

武關一死寧無日　武關の一死、寧んぞ日なからんや、

(一) この書  
佚亡して傳ら  
ざるも、舊全  
集第六卷、第  
七二〇號飯田  
より久坂宛の  
書簡はこのこ  
とに關連あり  
(二) 幕府の  
手が身に及ぶ  
こと  
(三) 秦は支  
那戰國末期に  
覇たりし大國  
以て徳川幕府  
の假稱とす  
長藩が幕府に  
和從するをい  
ふ  
(四) 秦と楚  
の國境にある  
關所、前に秦  
と云ひしを以  
てこの關名を  
かりて江戸を  
あらはせるな  
り



何ぞ做はん屈平汨羅に投ずるに。

政府頗る余が幕訊に就き、事の國家に連及せんことを慮る。余、因つて今春正月論(三)建せし所の一條を書し、家兄に託して、之れを長井に致す、附するに一詩を以てす。

東命執拘我れを致す、行くに期あり、詩もて親戚故舊に別る。謝枋得北行別の

詩の韻による

幽囚六歳對燈青 幽囚六歳、燈青に對ふ、

此際復爲關左行 此の際復た關左の行を爲す。

枋得縱停旬日食 枋得縱に旬日の食を停め、

屈平寧事獨身清 屈平寧んぞ獨り身の清きを事とせしや。

邦家榮辱山如重 邦家の榮辱、山の如く重く、

軀殼存亡塵樣輕 軀殼の存亡、塵の樣く輕し。

萬卷於今無寸用 萬卷今に於て寸用なく、

裁贏大義見分明 裁に贏す大義見て分明なるを。

(一) 楚の懷王に仕へて信後議に逢ひ鬱鬱樂まず、遂に汨羅の淵に投じて死す。ここはその如く自殺はせぬとなり  
(二) 己未文稿末尾の「愚按の題」を云ふ。第六卷二九四頁參照  
(三) 宋末の人。字は君直、疊山と號す。文章軌範の撰者。元兵の侵入を防ぎ敗れて山中に入る。後元主の招きへられて北行す。自ら死を決し獄中絶食すること二十餘日、なほ死せず、燕に至り遂に絶食五日にして死す。その北行の詩

十五日 家兄及び德民(四)至る。德民に託して書を子遠(五)に致す。○蕭海來り問ふ、書き示すこと左の如し。

此の行、復び歸ること未だ期すべからず。平生吾れを愛せし者は公なり。公宜しく蓋棺(七)の觀を爲すべし。吾が知己尠からざるも、善く吾が文を不朽ならしむる者は、公に非ずんば人なし。文稿五卷、一貫生(八)に附して之れを公に致す。公、間に乘じて瀏覽し、其の略ぼ讀むべきものを録存し、從つて之れが紵を爲れ。清人(九)云はく、「人の遺編斷簡を拾收するは、其の功德更に暴骨露骸を瘞埋するに倍す」と。今吾が骨は未だ何れの所に暴露するかを知らず、而れども公先づ吾が文を録存せば、吾れ道路に死すと雖も可なり。

夜、家兄・村士毅(九)・思父(一〇)・實甫相繼いで至る。

十六日 朝、肖像の自贊を作る。像は松洞の寫す所、之れに贊するは士毅の言に従

次の如し。  
雪中松柏愈青  
青。扶三補綱  
常在此行。  
天下久無龔  
勝潔。人間何  
獨伯夷清。義  
高便覺生堪  
レ捨。禮重方  
知死其輕。南  
八男兒終不  
レ屈。皇天上  
帝眼分明。  
(四) 增野  
(五) 入江  
(六) 土屋矢  
之助  
(七) 死後の  
人物批評  
(八) 高橋藤  
之進、野山獄  
吏福川屋之助  
の弟にして、  
松陰の教を受  
け、且つ濠海  
の門下(關傳)  
(九) 小田村  
伊之助・品川  
彌二郎・久坂  
玄瑞  
(一〇) 松浦  
龜太郎



ふなり。其の贊に曰く。

三分出廬兮諸葛已矣夫

三分廬を出づ、諸葛やんぬるかな、

一身入洛兮賈彪安在哉

一身洛に入る、賈彪安くありや。

心師貫高兮而無素立名

心は貫高を師とし、而して素より立名なく、

志仰魯連兮遂乏釋難才

志魯連を仰ぎ、遂に難を釋くの才に乏し。

讀書無功兮朴學三十年

讀書功なく朴學三十年、

滅賊失計兮猛氣廿一回

滅賊計を失す猛氣二十一回。

人譏狂頑兮鄉黨衆不容

人狂頑と譏り、鄉黨衆く容れず、

身許家國兮死生吾久齊

身は家國に許し、死生吾れ久しく齊うす。

至誠不動兮自古未之有

至誠にして動かざるは古より未だ之れあらず、

古人難及兮聖賢敢追陪

古人及び難きも聖賢敢へて追陪せん。

○ 畫史藍田、蕭海を介して詩を寄す。次韻して却寄す。云はく。

(一) 諸葛孔明は劉備の訪廬拒みがたく蜀・魏・吳と天下三分の計を立てて遂に蜀の宰相となり、よく亂世に處せしが、今は萬事休す、この人の如きを求め得ずと悲憤せるなり (二) 字は偉節。後漢の黨閥の事件に單身洛陽に入り、至誠よく桓帝を動かして黨人李膺等名節正議の士を救済す (三) 漢代、趙王張敖の宰相。王漢の高祖に辱しめられしを憤り、高祖を殺さんとはかる。事成れば王に歸し、事敗れば獨り身坐せんとのみ」と。

少小讀書師昔賢

少小より書を読み昔賢を師とす、

殺生今委理官權

殺生今は理官の權に委ぬ。

眞誠不動來奸吏

眞誠、奸吏を動かし來たらす、

冤枉爭怨得碧天

冤枉、争でか碧天を怨み得ん。

千里檻輿甦睡穩

千里の檻輿、甦睡穩かに、

滿城風雨虜氛羶

滿城の風雨、虜氛羶し。

赤心報國背無涅

赤心報國、背に涅なきも、

願學岳爺終我年

願はくは岳爺を學んで我が年を終らん。

○ 夜、岡部(富太)・福原(又四)・松洞至る。書きて示す。

龍は畫を以て愛せられ、余は去るを以て重んぜらる。此の間、無眼の人物連りに絹紙扇面を以て余に逼る。余、皆揮瀉して以て來意を厭す。是れに坐して事務繁劇、頗る困屈を致す、而して同志の諸友に至りては、反つて乃ち闕如す。其の實、同志

遂に失敗して獄に下りしも最後まで王の無罪なるを主張して死す。時人趙國の名義を立つるものと稱す。松陰は間部要撃の時にこの貴高の行爲を以て己れの模範とす (四) 周代、齊の人、魯仲連。一生仕へず、人となり紛難を排し解くを喜ぶ。越に遊びしとき、魏の使來り秦を帝とせんことをはかる。連、極力反對し、秦にして帝たらば、われ東海を踏んで死せんのみと言ふ。たゞに秦の軍も退く。後齊王爵を與へんと欲せしも隠れ逃



れて死す  
 (五) 藤井藍田〔關傳〕  
 (六) 裁判官飛のこと、秦檜のために殺さる。背に丹心報國の四字をいれずみせしといふ  
 (七) 畫龍の鱗は八十一と云ふが、畫いて八十一鱗に至るとも最後に一つの睛を點ぜざれば遂に龍とならず、千言萬語するも一の至誠を忘れては眞の言葉とならぬの意。至誠の二字まさに畫龍點睛に相當するをいふ  
 (八) うはべのはなやかなること。即ちその内面の實質に伴はず、言葉は立派な

の諸友は平素相盡し、別れに臨みて更に言ふべきことなし。別れに臨んで言多きは、極めて兒女の態に似たり。男兒相知る、何ぞ必ずしも然なさんや。然りと雖も、此の別れ想へば當に永訣なるべし。已むなくんば、余に一の護身の符あり。孟子云はく、「至誠にして動かさざる者は未だ之れ有らざるなり」と。其れ是れのみ。諸友、其れ之れを記せよ。其の他千萬の言語は、八十一鱗に至ると雖も、苟も一睛を點ずるに非ずんば、遂に是れ眞に非ざるなり。

○ 利實、字は去華の略説

余向に福原又四郎の爲めに名字を撰定すること此くの如し。夫れ華實相無かるべからず。而して天下の草木未だ嘗て華なくして實あるものはあらざるなり。今、名は實にして而も字は去華とは、何の説ぞや。曰く、是れ弊を矯むるの言なり。當今、華ありて實なきは、比々皆是れなり。故に去華と曰ひて之れを醒ますなり。又四(三)の人物は沈重簡默、自ら能く華を去り實に就く者、故に此の名字最も當れり。其の

説は猶ほ曲折あるも、今は特だ之れを略言す。

○ 和作に與ふ

云はずとも君のみは知る吾が心心の限り筆も盡さじ

十七日 圖贊の跋を作る。

己未五月、吾れ執拘せられて關左に送らる。馬角羝乳、歸期定めなし。諸友謀りて(松)浦無窮をして吾が像を肖らしめ、吾れをして自ら之れに贊せしむ。願ふに無窮は吾れを知る者、豈に特だ吾が貌を寫すのみならんや。況や吾れの自ら贊するをや。嗚呼、吾れ去る。諸友此れに對せば、宜しく隔世の想を爲すべし。吾れ即し市に磔せらるとも、此の幅乃ち生色あらん。

○ 佐々木叔母に呈す

東行前日記

るも實行の伴はぬこと  
 (三) 誠黙と通ず

(四) 野村和作〔關傳〕

(五) 前の松洞畫くところの肖像畫の贊の跋文をいふ  
 (六) 馬に角が生え、牡羊が乳を出すこと、不可能の意を示す

(七) 松陰の父百合之助の妹、佐々木孫左衛門の妻



今更に驚くべくもあらぬなり兼て待ち來し此の度の旅

○

密かに子遠・和作に寄す

時無韓淮陰 時に韓淮陰なくんば、

豈就酈生烹 豈に酈生烹に就かんや。

時無李衛公 時に李衛公なくんば、

豈幸唐儉生 豈に唐儉生を幸せんや。

鬼色疑有人 鬼色、疑ふらくは人あり、

頗似宣慰行 頗る宣慰の行に似たり。

人生必有死 人生必ず死あり、

願全青史名 願はくは青史の名を全うせん。

勿謂我受欺 謂ふなかれ我れ欺きを受くと、

知己汝弟兄 知己、汝弟兄。

(一) この詩第九卷五七七號書簡にも出づ、參照すべし。  
(二) 淮陰侯韓信。  
(三) 漢の高祖の臣酈食其。齊國に使し口舌を以てその七十餘城を下す。韓信不意に齊を討ち、食其、遂に齊王に殺さる。第六卷四二六頁參照。  
(四) 唐の將軍、衛國公李靖。唐僉、突厥に使して外交談判中の虚をついて突厥を破る。唐僉九死に一生の僥倖を得て歸る。第六卷四二六頁參照。  
(五) 鬼の如き人物、ここは暗に長井雅樂が松陰を幕

此の詩別に久保清太に與ふ、我保兄に作る。

○

諸妹に贈る

心あれや人の母たる人達よかからん事は武士の常

○

子楫に別る

君質如素絹 君が質は素絹の如く、

朱墨易受色 朱墨、色を受け易し。

君性如蓬蒿 君が性は喬木の如く、

從繩自然直 繩に従つて自然に直し。

知君畢生事 知るや君畢生の事、

尤得朋友力 尤も朋友の力に得るを。

此間非無人 此の間人なきにあらず、

府の手に渡すと思ひて長井に擬せしなり。  
(六) 唐の忠臣顏真卿、奸臣盧杞に謀まれて反將李希烈の宣慰使を命ぜらる。行きて遂に殺さる。松陰の此の行これに同じといへるなり。  
(七) 汝弟兄の個所を我保兄に作るとなり。  
(八) 岡部富太郎(關傳)。  
(九) 繩墨即ちすみなはの意。



切劔報君國

切劔して君國に報ぜよ。

十八日

思父に與ふ

思父は情ある人、但だ辭章を解せず、常に以て闕と爲す。別れに臨みての二章は情辭兼ね到り、讀み去つて涙下る。故に余醜ゆるに此の詞を以てす

既是神交 既にこれ神交、

離合何問 離合何ぞ問はん。

雖然眞哀 然りと雖も眞に哀し、

心傷眼暈 心傷み眼暈む。

(二) 第七卷 照頭錄參照

(一) 後出二 一七頁參照

(三) 未詳

木木氏に別る

郭公今を限りと鳴出とも君より見れば未だにやあらん

小田村米甥を賀するの詩に跋す

吾が妹婿彝堂村君は頸直敢言、夙に風采を著はす。吾れ曾て三次罪を獲しに、君皆其の間に周旋す。吾れ再び野山獄に繋がるるに及ぶや、君力を致すこと最も多し。此の行再歸、期なし、安んぞ一言なきを得んや。然れども情懷蝟聚し、言豈に措き易からんや。因つて今茲に端午阿甥に贈るの詩を書し、以て永訣の詞に代ふ。時已未の皐月、梅雨連天、白日見えず、中情知るべきなり。

(四) 甥、小田村久米次郎伊之助の子。賀詩は己未文稿に出づ。第六卷二八七頁參照

歌

鳴かずては誰れか知らなむ郭公皐月雨くらく降りつづく夜は

子遠の送詩の韵に次して却寄す。子遠云はく、斷琴の感切なり、終身誓つて此の韻を廢せんと。其の言最も泣くべきなり

東行前日記

(五) 後出二 二五頁の入江致の詩參照  
(六) 伯牙、知心の友鐘子期死して遂に琴を斷つ。知己の友を失ふの感を云ふ



(一) 皇居を  
さす  
(二) 江戸方  
面の海岸

(三) 圖書を  
食ふ蟲のこと  
功なき讀書家  
なるをいふ

(四) 詩は第  
六卷二八九頁  
に出づ

(五) 口羽徳  
祐、號は憂菴  
又は把山。藩  
の老臣の家柄  
にして寺社奉  
行。詩文に巧  
にして、松陰  
と意氣投合す。  
安政六年八月  
歿、年二十六  
〔開傳〕

臣罪如山今日行  
檻輿何面拜皇京

臣が罪山の如くして今日行く、  
檻輿何の面あつて皇京を拜せん。

上林陰雨愁難霽

上林の陰雨、愁ひ霽れ難く、

東海風波險未平

東海の風波、險未だ平がず。

無補蜻洲千歳業

蜻洲千歳の業に補なく、

空偷蠹簡百年名

空しく蠹簡百年の名を偷む。

極知汝痛加人痛

極めて知る汝の痛みは人の痛みに加り、

眞淚神交隔世情

眞に涙す神交世情に隔るを。

端午の詩に跋す

余、嘗て屈原の詩を作り、之れを憂菴羽君に示す。羽君、深く激賞を加ふ。蓋し其の詩の言ふに足るに非ずして、羽君の屈平に於ける、均しく國の宗臣たれば、則ち其の感自ら人に加ること一等なるものありしならん。余、今將に東に往かんとす、

頗る亦秦・楚の事に感ずるあり。因つて復た此の詩を録して羽君に寄せ、永訣の贈と爲すと云ふ。

家大人、岡田以伯を携へて臨まる。

十九日

宗族に示す書

吾が宗祖の行、吾れ詳かにするに及ばず、子の行、吾れ未だ知る能はず。謹んで吾が父母伯叔を觀るに、忠厚勤儉を以て本と爲す。吾れ竊かに祖母の風を仰ぐ、蓋し由あり。今吾が兄弟行漸く將に泰奢の風を萌さんとす、誠に惧るべきなり。而して其の忠厚を存する者は兄伯教に若くはなし。其の勤儉を存する者は妹千代・從弟毅甫に若くはなし。爲之兄は兄弟中の長者、敬せざるべからず。矩方の如きは一鴟梟なり、然れども亦曾て泮桑を食ふ。時に或は好音あり、況や其の將に死せんとする、

(六) 實兄杉  
梅太郎  
(七) 叔父玉  
木文之進の子  
玉木彦介  
(八) 從兄高  
須爲之進  
(九) ふくろ  
ふ・みみづく  
にて、好悪の  
人に譬ふ。度  
度罪を得、俗  
人の眼からは  
鴟梟の如く目  
せられしをい  
ふ  
(一〇) 學校  
の職祿のこと。  
藩校明倫館に  
出仕して職祿  
を得てゐたる  
ことをさす  
(一一) 美し  
き鳴聲、即ち  
大義名分を説  
きしことをさ  
す